

日 時 令和5年12月11日(月) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番	後藤隆夫	2番	八戸実
3番	成田浩基	4番	工藤和行
5番	工藤禎子	6番	大久保朝泰
7番	大溝雅昭	8番	黒石ナナ子
9番	三上廣大	10番	今大介
11番	工藤俊広	12番	北山一衛
13番	中田博文	14番	佐々木隆
15番	村上啓二	16番	村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長	高 樋 憲	総務部長	鳴海淳造
企画財政部長	五戸真也	健康福祉部長 兼福祉事務所長	佐々木順子
農林部長 農業委員会事務局長併任	中田憲人	商工観光部長	太田誠
建設部長	真土亨	総務課長	駒井俊也
総務課参事 兼財産管理室長	藤本洋平	財政課長	工藤康仁
健康推進課長 兼子育て世代包括支援センター所長 兼新型コロナウイルス感染症対策室長	齋藤誠	介護保険課長 兼地域包括支援センター所長	佐藤千枝子
農林課長 兼バイオ技術センター所長	佐藤久貴	観光課長	太田淳也
土木課長	帛谷和哉	都市建築課長	小山内和徳
農業委員会会長	木立康行	選挙管理委員会委員長	山田明匡
監査委員	今田貴士	教育長	山内孝行
教育部長 兼市民文化会館長	樋口秀仁	教育委員会理事 兼指導課長	高木威
文化スポーツ課長	山口祐宏	黒石病院事務局長	工藤春行

会議に付した事件の題目及び議事日程

令和5年第4回黒石市議会定例会議事日程 第2号

令和5年12月11日（月） 午前10時 開 議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 市政に対する一般質問

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	高 橋 純 一
次 長	高 樋 智 樹
次 長 補 佐	山 谷 成 人
主 任 主 事	大 平 祥 弥

会議の顛末

午前10時00分 開 議

◎議長（工藤和行） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

---

◎議長（工藤和行） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

6番大久保朝泰議員及び16番村上隆昭議員を指名いたします。

---

◎議長（工藤和行） 日程第2 市政に対する一般質問を行います。

順次、質問を許します。

初めに、13番中田博文議員の質問を許します。13番中田博文議員。

登 壇

◎13番（中田博文） おはようございます。令和5年12月定例会におきまして、一般質問を何年かぶりでトップを切らせていただきます、自民・公明クラブの中田博文でございます。

先般、衆・参の予算委員会をテレビで見る限り、あまりにもお粗末ではと思うものであります。政党交付金の支給額が約300億円。本来、金集めなどを自粛していただくための交付金と理解しておりますので、パーティー券問題にはがっかりであります。また、大阪万博の建設費問題もしかり、副大臣、政務官の不祥事も国会議員の資質が問われるのではないのでしょうか。過去には国会議員の定数削減——野党は特に、自民党も同じく、選挙のときは改革を進めると言った議員がいましたが、選挙が終わったら定数削減を提唱する国会議員はいません。改革をするどころか、ひどくなっているのではと思うものであります。

最初の質問は、10市大祭典の取組についてであります。

県内の祭りや食が一堂に会するあおもり10市大祭典が、平川市で9月23・24日に開催されました。東日本大震災からの復興と伝統芸能や食文化情報を一堂に集め、来場客に県の魅力をア

ピールすることを目的に、平成24年からスタートしたとなっております。第1回の青森市から10回目の今年は平川市です。残念ながら黒石市での開催はなかったのであります。市民の方から、「なぜ黒石市は開催しないのか。青森市は2回も開催している」とのこと。よって、市長か担当課に開催するように進言してほしいということでもあります。それと私に「10市大祭典を語るに、見たことがないのであれば見ておきなさい」との進言があり、23日に見学をしてきました。すごい人ばかりで活気がありました。会場には太田部長をはじめ、関係する市の職員が動きを取っていたのであります。そこで、なぜ黒石市は開催しないのだろうと疑問を抱いたのであります。しかし、祭典のフィナーレで、「来年9月の開催地は黒石市」と発表があったのであります。早速、苦言を呈した方に、来年は黒石市ですと言えたことがよかったと思えました。

そのような経緯から、来年の10市大祭典は黒石市です。取組については計画半ばと存じますが、概要で結構ですので、今考案している計画をお知らせください。

2番目は、小・中一貫教育の取組についてであります。

先般、兵庫県の小野市を視察させていただきました。小野市では、小学校5年制、中学校は4年制、小・中通じて9年制であります。小学生に早く中学校になじませるため、5・4制を採っています。画期的なことは、教師の異動は小野市内だけ。なぜなら、学校になじみ、責任を持ってもらうために市内の学校にいてもらう。よって、学校には独自の権限をより多く持たせています。逆に、教育委員会の権限の縮小並びに入学式・卒業式の告示の廃止であります。ある意味では画期的な変革を進め、古き慣習も時代に沿う形での改革を進めているのだと思います。

また、小野市では、漢字、計算、体力など独自の問題集を作り、1級から18級までの検定を実施。そのことにより、やる気を持たせているのであります。また、脳トレのためにじゃんけんやしりとり、まねっこ遊びをさせたり、健全な心と体を育む教育を進めているのであります。まさに理想的な教育を展開していると思えました。

そこで、小・中一貫教育についてであります。当市は今まで小・中連携教育です。しかし、高樋憲市長2期目の公約の中に、小・中一貫教育を目指し、文武両道で思いやりの心を大切に作る人づくりを目指しますと公表しております。過去に今大介議員が小・中一貫教育について質問しており、当時の教育部長は小・中連携教育をさらに推進して取り組むと答弁しています。その後、平成30年第2回定例会で、工藤禎子議員が市長の公約、小・中一貫教育について質問しており、市長の答弁は、本市に合った小・中一貫教育の構築を目指す。よって、環境の整備を図っていくとのことでした。その後、山内教育長は、小・中一貫教育につきましてもは現在進めているとのこと。しかし5年がたっております。平成32年4月に中郷中学校の隣に新設の小

学校が出来る。お互いが話し合いを深めながら共通理解を図って、小・中一貫教育の方向性を明らかにしていきたいという具合に考えていると答弁しています。

そこでお尋ねいたします。あれから、はや4年が経過しようとしています。一向に小・中一貫という言葉が聞こえてきません。教育委員会の今までの取組はどのようなものだったのか。問題があって止まっていたのか、まだまだ時間を要するのか、進展は容易でないのであります。市長は目指すと言明しています。公約は実現するのか。もし進まないのであれば公約はどのようなかであります。進展するのであれば、今後のスケジュールはどのようになるのかお尋ねいたします。市の教育行政については、全て教育長と市長によって決定されるという方もいますが、委員会の合議はなされたのかもお願いいたします。黒石市の独自性を持ってやろうと思えばできるのではないのでしょうか。答弁をお願いいたします。

3番目は、ふるさと納税についてであります。

ふるさと納税は、令和4年度は過去最高の3億円。担当課は頑張ったと喜んだものです。しかし、今年の10月から総務省が、返礼品が地場産品に該当するかどうかの基準や、経費を寄附額の50%以下とするルール of 厳格化。寄附金額や返礼品の変更を自治体は迫られていたと報道されてきました。この件に関し、まずはどのような見解をお持ちかと、今後どのような対応をするのかお尋ねいたします。さらには、変更前の駆け込み寄附も急増しているということですので、当市の9月と10月の寄附額がどれくらいになったのかであります。また、それらを合わせ、令和5年度の見込みの総額はどれくらいになろうとしているのかお尋ねいたします。

また、私見を言わせてもらえば、結構増額になるようですので、市民から厳しく指摘されております道路整備に多分の予算措置を要望するものであります。

4番目は、除雪についてであります。

岩木山に3度雪が降ると里にも雪が降ると言われており、今年は冬将軍が早い到来であります。春まで誰しもが雪との戦い、北国の宿命です。最近、高齢者の方々から言われることは、高齢者独り暮らしの方は赤いきれなどを外に掲げておくと、除雪業者は多少ですが雪を置かないように加減していく。私たちは夫婦2人ですが、夫は年で雪の除雪をしてくれません。動きが鈍くなっているということでもあります。そのような私たちにも何かの手段を講じてくださいということです。地区や町内で家庭を調査し、将来対処できないかということでもあります。

また、ほかに言われることは、道路が歩きづらい——特に歩道は段差が多く歩きづらい。雪が降ると、斜面になっているので滑りやすく、転びそうになる箇所があると言っております。よく指摘される場所は、駅前ツルハ向かい側の歩道とユニバースATMの歩道です。私も見てきましたが、ひどいと思いました。歩道とは本来安全地帯でなければならないのでありますが、平行ではありません。担当に聞くと、雨水を流すために斜面になっている。しかし、歩行

者にとって危ないのであれば構造上もっと考えなければならぬと思いたがいかかでしょうか。

また、スーパー近くの交差点、道路と歩道の境が除雪がなされていない。高齢者になると通れないということです。小さなことですが、対応を考えていただきたいと存じます。ちなみに、その方々から言われることは、黒石市は老人に優しくない町だそうです。高齢者にもっと優しい施策を講じていただきたいと思いたがいます。

5番目は、高齢者世帯除雪サービス事業についてであります。

まずは、令和5年度のサービス事業の受入れと対応はどのようなになったかであります。また、今は独り暮らしだけでなく、夫婦、家族が高齢化、もしくは超高齢化の時代を迎えています。この事業だけでなく、町内や地区に機械を持って奉仕をしてくれている方や、例として私は、知人に雪片づけのできない世帯の除雪を頼んだりしています。雪片づけで困っている高齢者世帯はいっぱいいると思いたがいます。担当課は地区や町内と一緒にになり、相談窓口を検討していただきたいと存じますかかでしょうか。

以上で、壇上からの一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（工藤和行） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 中田博文議員にお答えいたします。私からは、10市大祭典について答弁させていただきます。

あおもり10市大祭典は、県内の10市で構成する青森県都市共同観光振興特別対策事業実行委員会が実施主体となり実施するイベントであります。今年度実施された「あおもり10市大祭典in平川」は、令和5年5月8日に「あおもり10市大祭典in平川」実施等業務企画コンペを行い、委託事業者が選定されました。その後、複数回の実行委員会を開催し、実施内容の詳細を確定いたしました。

来年度の黒石市開催につきましては、現時点では10市で共有されている公式の計画はございません。しかし、例年開催市の意向を大幅に酌み取った実施計画となっておりますので、次期開催市として実行委員会に提案したい点について申し上げます。

まず、開催場所は中心市街地での開催を考えております。パレードコースは大型の山車が練り歩くと考え、富田通りを想定いたしております。そのほかの詳細はこれからつくり上げていきますけれども、各市の山車の展示、物産と食の販売、特色ある郷土芸能の披露と黒石市の古い町並みを回遊しながら楽しんでいただけるイベントにしたいと考えております。

その他につきましては、担当部長らに答弁をさせます。

◎議長（工藤和行） 教育長。

◎教育長（山内孝行） 私からは、小・中一貫教育への取組について、現状と今後についてお答えいたします。

教育委員会といたしましては、黒石市教育大綱の教育施策の最重要項目の一つとして、小学校から中学校への進学に際し、新しい学校生活に不適應を起し、いじめ・不登校が増加すると言われるいわゆる中1ギャップの解消や、義務教育9年間を見通した学びの連続性、小学生と中学生との異なる年齢の交流、小・中学校の先生方の授業研究による学力向上などを目的として、小・中9年間を見通した教育システムの推進を掲げており、今までの取組といたしまして、中学校区の教職員等が一堂に会し、学区に共通する教育問題についての話合いの機会を設ける等、小・中連携授業を継続し発展させた本市に合ったくろいし型小・中一貫教育の推進に努めております。

具体といたしましては、施設が併設している中郷中学校区においては、毎月管理職や教務主任、生徒指導担当が児童生徒、保護者、地域についての情報交換及び情報共有を行っております。また、小・中学校の児童会・生徒会活動としての合同あいさつ運動や、中学校の吹奏楽部が小学校で演奏会を開催するなど児童生徒の交流を図っております。

施設が分離している黒石中学校区においては、昨年度から小・中学校の共通する研修テーマを「授業におけるICT機器の効果的活用」とし、小・中9年間を見通した共通の取組事項として先生方が指導に当たっております。

さらに、どちらの中学校区におきましても、小・中学校を会場として年2回「教育を考える会」を開催し、お互いに授業を見せ合い、指導法について授業研究を深めたり、学習指導部や生徒指導部などの部会に分かれて、各校の取組状況についての情報交換を行ったりしております。

今後のくろいし型小・中一貫教育への取組につきましては、来年度から中学校の英語担当の先生が小学校を訪問し乗り入れ授業を行うことや、ALTを小・中連携して小学校へ複数派遣することにより、児童の英語力向上や小学校教員の指導力向上を図ります。

また、各中学校区において、小・中9年間の義務教育が終わる段階でどのような力を身につけさせるのか、具体的な15歳の姿をイメージした目指す子供像を作成し、小・中学校の先生方が9年間一貫した児童生徒への指導を行うこととしております。

教育委員会といたしましては、今後、より一層、小・中一貫した教育の充実が図られるよう、校長会や学校訪問等を通じて指導・助言に努めるとともに、保護者や地域に対してはリーフレットの配付やホームページへの掲載を通じたくろいし型小・中一貫教育の周知徹底を予定して

おります。

以上でございます。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 私からは、ふるさと納税について答弁させていただきます。

このたびの制度改正についてですが、寄附金の募集に要する費用については、ふるさと納税業務に係る人件費や寄附金受納証明書の発行など、これまで含めていなかった費用も算入し、寄附受入額の5割以下とするように改められたところです。また、返礼品の熟成肉や精米に関する基準が厳格化されまして、原材料がその都道府県で生産されたものに限り認めることとされました。これらの改正は、寄附金のうち半分以上を地域のために活用することを目的に、地域産品である返礼品の提供を通じ地域経済の活性化を図ることとした制度本来の趣旨に沿ったものであり、本市としましては、引き続きルールを遵守してまいります。

制度改正の対応についてですが、返礼品提供事業者と協議し、豚肉など一部の返礼品の取扱いを終了したほか、寄附金額の引上げや逆に返礼品代の引下げ、返礼品配送料の抑制に努めるなどの対応を行っております。また、募集に要する費用の対象とされる配送料がかからず、寄附と旅行の両面から地域を応援し、本市経済の活性化に貢献できる新たな返礼品として、市内の宿泊施設で利用できる電子クーポンを令和5年10月から提供しております。

次に、制度改正前後のふるさと納税寄附受入額の現状と、令和5年度の見込みについてですが、基準の厳格化に伴う9月末の駆け込み需要があったことから、9月一月で1億3508万円の寄附がございました。前年同月の1769万円と比較すると約7.6倍の受入額となっております。10月では1786万6000円の寄附があり、前年同月の2290万7000円の約8割にとどまっておりますが、ふるさと納税をすることで受けられる税金の還付、控除の限度額の目安が把握でき、おおよその年収が分かる12月に寄附が集中する傾向があることから、令和5年度の寄附受入額を約5億円と見込んでいるところです。

次に、寄附金を道路整備に活用できないかということでございますが、寄附金は寄附者が具体的に使い道を指定した事業の財源に充てることとしてございます。その中で、市長に使い道をお任せするとした場合には、道路整備を含め市民のニーズ、緊急性等総合的に勘案し、その活用を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 私からは、高齢者世帯除雪サービス事業の今年度の申請状況と対象世帯についてお答えいたします。

市の高齢者世帯等除雪サービス事業は、令和5年度の申請を9月1日から10月13日まで受け

付け、87件の申請がありました。審査の結果ですが、令和5年11月末現在、利用決定が79件、施設入所などによる取下げが6件、残り2件が委託先の調整を現在も継続中でございます。また、利用可能となった79件の委託先と件数の内訳は、シルバー人材センターが71件、町内会などの地縁団体が8件となっております。

高齢者世帯等除雪サービス事業の対象世帯は、市内に住所を有し居住する人で、家族、親族等による支援を受けることができる世帯及び貸間・アパート等に居住している世帯を除く、自力で除雪が困難な70歳以上の人のみで構成される世帯となっております。このほか、70歳以上の人と同居する人が要介護状態区分に該当している、18歳未満である、身体上または精神上的の障害があるなどにより、自力での除雪が困難であると認められる世帯を対象としております。対象とならない場合には、相談を聞いて状況を把握し、町内会などに相談したりして対応しております。

以上でございます。

◎議長（工藤和行） 建設部長。

◎建設部長（真土亨） 私からは、除雪について、歩道の確保についてですが、高齢者世帯に対する寄せ雪の軽減、そして歩道の傾斜、そして歩道から横断歩道までの除雪の3点についてお答えいたします。

市の除雪につきましては、道路除雪を基本としまして一斉除雪時に歩道除雪も実施しており、積もった雪により道路交通が阻害され、地域の産業活動や生活が停滞しないよう限られた時間で、効率的かつ経済的に冬期間の道路交通の確保に努めております。

65歳以上の高齢者独り暮らしで雪片づけが困難な世帯については、町内会長または民生委員からの申請により寄せ雪を軽減する対策を講じております。寄せ雪につきましては、沿道の方々、そして地域の方々の御協力がなければ対応できない状況がある中で、今後も高齢者世帯が増加することが想定され、対策が課題となっていることは認識しております。寄せ雪の処理作業の軽減を図るために、融雪溝の整備を進めるとともに、関係機関や地域の方々と連携を密にするほか、どのような対策が可能なのか検討し、安全・安心な生活環境の維持に努めてまいりたいと考えております。

次に、歩道の傾斜部分についてですが、歩行者の安全性を確保する目的から、車道に対し歩道を高く整備している路線があります。歩道が高い路線では、車両が出入りする車両乗り入れ部や横断歩道との接続部において、歩道の高さを切り下げなければならないため勾配が発生することを御理解いただきたいと思います。なお、歩道の構造については、整備時点における基準に基づき設置しているものであります。今後の整備については、第6次黒石市総合計画に基づき、ユニバーサルデザインによる安全・安心な歩行空間を確保していきたいと考えております。

す。

歩道から横断歩道までの除雪につきましては、車道除雪との作業時間帯のずれにより横断歩道分に車道の寄せ雪が残る場合もあるとは思われますが、限られた作業時間の中でできる限り対応してまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和行） 再質問を許します。13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 1番の、10市大祭典の取組ということで、市長から計画的なものはこれからという説明、答弁を頂きましたけれども、一応、市としての見込みということで——平川市は2日間で13万7000人の来場者という発表が行われておりますけれども、当市は結果的に中心市街地は狭くなる、よその市に比べると狭くなるということで、なかなか人が入ってくるということは簡単にはいかないと思いますけれども、一応どれくらいのお客さんに来ていただければいいのかなという、そういう希望的な考えはあるかどうかお尋ねいたします。

◎議長（工藤和行） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） 市としての観客見込数ということなんですが、今年、平川市開催では2日間で14万人というかなり多くの皆様においでいただいたということなんですが、当市としましてもシャトルバス等を運用するなど、できるだけ多くの皆様に喜んでもらえるように努力をしてまいりたいと思っております。人数に関しては、まだそういう積算としては立てておりません。

以上です。

◎議長（工藤和行） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 恥ずかしい話ですけども、私も市民の方から「見ておかなければだめだよ」ということで、今年、平川市で初めて見てきたのでありますけれども、やはり見ておかないと、ものって分からないということをすごく実感させられました。ということですね、やはり地元でやる以上は地元の人たちが、もっともっとお祭り、イベントに関心を持たせるためにPRをいっぱいしていかなければいけない。地元が盛り上がらなければ全体的にも盛り上がらないと考えますけれども、地元のPRとかそういうことをどのように考えているか、もしあればお願いいたします。

◎議長（工藤和行） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） 地元へのPRということですが、市の広報やホームページ、そしてSNS等をフルに活用して、黒石市全体としても盛り上がりを持たせるような取組をしてまい

りたいと思います。

以上です。

◎議長（工藤和行） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 開催する以上は地元の地場産品とか、そういうものの経済波及効果というものを狙っていかなければいけないと思いますけれども、担当課はどのように考えておりますか。お願いいたします。

◎議長（工藤和行） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） 地元としてということですが、このイベントを通してこみせ通りをはじめとした黒石市の魅力を見て感じていただき、黒石市を知ってもらうことで再び訪れていただく機会ともなりますので、中心市街地の活性化に向けて経済効果にも反映するように努めてまいりたいと思います。

◎議長（工藤和行） 中田博文議員、発言時マイクを触らないようにしていただきたいと思えます。13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） これからということが大半でしょうけれども、祭りはやはり観客が一番というような感じでいいと思いますけれども、お祭りに来てくれる参加者というか、来ている方という方々もまた大事にしていかなければいけない。それでまた、それに携わる関係者のことも考えながらですね、きめ細かい対応・対策というものは担当のほうでしっかりとやっていただきたいと思えます。というのは、平川市で開催されたときに、黒石市から参加した方が集合したらですね、トイレが壊れていて隣の施設まで行かなければいけなかったということがちょっと残念だったと。そういうところも担当課のほうでしっかり確認なり、そういう対応をしていかなければいけないんじゃないですかと。黒石市で来年やるのであれば、そういう点を担当課に強く要望してください。観客だけが一番ではなくて、出る方、関係する方々も大事なんですよということを強く強調されて言われたので、担当部長はよろしくお願いいたします。

それでは次に、小・中一貫教育でありますけれども、今、山内教育長から答弁がありましたけれども、あんまりいっぱい範囲が広くていろいろなことを言われてですね、私自身は連携なのか一貫なのかどっちがどうなのか分からないので、もっと簡単にですね、黒石市のやっぴく一貫教育というものは——連携はこうだったけれども一貫はこういうふうに変わっていくんだよ、こういうことをやっぴくんですよと、何かもうちょっと簡単に説明をお願いいたします。

◎議長（工藤和行） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長（高木威） 中田博文議員の先ほどの質問にお答えをいたします。

もっと簡単にというふうなことでありますが、黒石市教育大綱というのがございます。そち

らのほうには、現在まで取り組んできた中学校区ごとの小・中連携事業を継続しながら、本市に合った小・中一貫教育の構築を目指して研究を推進するというふうなことが書かれております。

現在、これまでの小・中連携事業を継続・拡充させて取り組んでいる最中でございます。今後はですね、さらに発展させて、先ほどの答弁の中にございました乗り入れ授業をやったり、そういうふうな児童生徒や先生方にとって有益となるようなもの、黒石市に合った小・中一貫教育をやっていこうと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 無知で申し訳ないんですけども、連携、小・中一貫、もうちょっとかみ砕いた形で——それであれば別に一貫でなくて、連携をただちょっとプラスアルファ、もうちょっと中身のあるものをしていくというふうにしかならないでありますけれども、小・中一貫という言葉を出している以上、こういうふうに変っていくんですよ、こういうふうに変えるんですよというものがもうちょっと何かないですか。

◎議長（工藤和行） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長（高木威） くろいし型小・中一貫教育、そして、これまでの小・中連携事業というふうなことであります。

まず、小・中一貫教育というふうなものについては、例えば義務教育学校というふうなものがございます。義務教育学校における小・中一貫教育は、就学年数9年を設置者の判断で5年・4年、そして、4・2・3——4年・2年・3年など柔軟に変更できるというふうなのが特徴です。学校に校長が1人、教頭は1人もしくは2人、教職員組織も1つとなります。原則として教員は小学校と中学校の両方の免許状を持っていないけません、青森県内では平成25年に三戸学園、令和5年度に十和田市立大深内小・中一貫校が開校し、令和7年度には六戸学園が開校予定となっております。くろいし型小・中一貫教育というふうなものがございますが、これは黒石市教育大綱にもございますように、現在まで取り組んできた中学校区ごとの小・中連携事業、小・中の子供たちが交流したり、先生方が交流するというその連携事業をまずは継続させていく、拡充していく、そして小・中9年間を見通した教育を行うというところがくろいし型小・中一貫教育になります。

以上です。

◎議長（工藤和行） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 細かく説明していただいておりますけれども、じゃあ、一貫になって何が変わるんですかということ、ある意味のタイトルのものが全然伝わってこないであります。

すけれども、やるからにはもうちょっと目玉的なものとか何かをつくることはできないんでしょうか。中身が伴ったものはないんでしょうか。

◎議長（工藤和行） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長（高木威） お答えいたします。先ほどの答弁の中に、目指す子供像というのがございました。文部科学省が小・中一貫教育の推進についてということで、小・中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引というのを文部科学省のほうで出しております。こちらのほうに基本的な導入手順とP D C Aサイクルの推進に義務教育段階を終える段階で身につけておくべき力は何かという観点から、目指す子供像を設定し、その際、自立した大人をイメージして15歳段階の子供像を設定することが重要であると書かれております。この目指す子供像に関しては、まだ、くろいし型小・中一貫教育では立てておりませんでした。ですので、こちらを来年度、この目指す子供像を地域、保護者やその願いも含めて教職員と共につくり上げていくというふうなことをやり、くろいし型小・中一貫教育、要は黒石に合った小・中一貫教育をやっていこうと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 何かこう、説明されてもですね、いいことをやろうという空気は伝わってくるんですけども、あまりにも今まで時間がかかってですね、高樋市長2期目の公約で掲げているものが今やっと少しずつ何か出てきているような感じで、もっともっとスピード感を持ってやっていかなければいけないと思うんですけども、教育委員会での合議的なものはどういうふうになっているのか——遡るような形になりますけれども、合議的なものをどうやって、どういうふうに進めようとしていたのかということをもうちょっと説明をお願いいたします。

◎議長（工藤和行） 中田議員に申し上げます。自分の主張を相手が受け入れ、気に入る答弁をするまで執拗に答弁を求めることをしてはならないとされております。13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 答弁が出てこないようでありますので……。向かう以上は目的を持ちながらですね、もうちょっとこういうものをこういうふうにまとめていく、こういうものを実施していくというそういうものも何も感じてこれないから今回取り上げたということでもありますので、教育長が先ほど1回目答弁しておりますけれども、教育委員会自体がですね、もっとやるのかやらないのか、聞いていけば中途半端みたいな感じでしか聞こえてきません。市長は言明しているんです。やるっていう。そのものがしっかりと感じてきません。ということで、今後はもっともっとスピード感を持って、やるのであればやる、この部分ではできないならできないで、そういうものを私たちは求めているわけありますので、しっかりとこの後やっていただきたいと思います。

次に、ふるさと納税であります。

今年度の見込みが5億円になるかも分からないということでもあります。今年度5億円ということで、急に駆け込みで9月が増えているということでもありますけれども、相応の返礼品、黒石市の魅力的なものは何か、前にも聞いておりますけれども、今現在で目玉的な返礼品というものをどういうふうに感じているかお尋ねいたします。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 魅力的なものといいますと、今一番出ているのは、訳ありりんごです。多少傷がついた、色がちょっとあせているとか、ちょっとした箱に入っているりんご全てが一定じゃなく、ちょっとふぞろいなりんごも入っているといった訳ありりんごが、ちょっとお得感もあってですね、一番これが出ているところでございます。

◎議長（工藤和行） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） かねて、ふるさと納税の返礼品あたりというのは、インターネットとか機械とかを見ながら、知っている人は市外・県外の人でも分かると思いますけれども、我々高齢者になるとなかなかその機械を見ることもないし、返礼品がどうなっているかというものも分からない年齢層もあるわけです。そういう意味で、せっかく黒石市でも返礼品を数多くやっているわけでありますので、もっともっと目で見えるような、分かるようなものを市民に、まずは黒石市はこういうのをやっているよという話題的なものを提供する意味でも、もっとPRの在り方をもっと考えていただきたいと思っておりますけれどもいかがでしょうか。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） PRですけれども、一番情報が入っているのは、やはりホームページなり、委託業者であるさとふるなり、楽天ふるさととかそういった業者のところに入っていくのが一番情報としてはあります。ただ、機械がちょっと苦手な方もいらっしゃるのには確かですけども、そういった場合は直接総務課の担当のほうに連絡していただければ紙ベースでも御紹介させていただいております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 案外、担当のほうではいろいろな分野において物事を分かって丁寧にやっているつもりでも、相手方は案外分からないものが結構あるわけです。ふるさと納税もしかりですね、市民の方が話題にして、話を持っていくと全然分からない人がたくさんいます。そういう意味ではもっともっと話題にしたり、PRというものを細かい段階でやっていく必要というのはいろいろな分野で、ふるさと納税だけでなくいろいろな分野で自分は感じておりますので、もっとふるさと納税を幅広くPRをしていただきたい。やっている業者云々だけでなく

て、市自体ももっと盛り上がるような、さらに5億円以上のものを考えて目標にしながらやっていただきたいと思います。ふるさと納税に関しては以上です。

次に、4番の除雪についてであります。

市長は、1期目の公約に、雪のない町づくりに努めます——これはなかなか現実的には無理な話だと思いますけれども、その思いは市民には雪とかそういう除雪的なものをしなくてもいいような、雪を常に少なくするような施策をしていくということの思いだったと思うのであります。ということ考えた場合、除雪を見ているとですね、大通りとかそういうところはしょうがない。中に入っていくとやはり道路が狭い。そしてまた高齢者がすごく増えてきているのは確かです。ということ考えた場合、もっともっと除雪機を増やしてでもですね、空き地とか置くような場所があれば、もっと懇切丁寧に除雪をするという考えを持っていただきたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

◎議長（工藤和行） 建設部長。

◎建設部長（真土亨） 除雪の機械を増やすということなんですけれども、まず、今、寄せ雪の場所ですね。雪を押ししていく場所もなかなか確保できないところも現状としてあります。その中で、各業者さんのほうでも地域の方々に空いている土地をお願いしまして、寄せ雪をそこに押ししているところですが、やはり狭い道路ですと1回除雪すると結構道が狭くなってしまうと。雪が多くなってくるとさらにということでございますけれども、どうしても幹線道路を優先して排雪作業をしていますので、多少生活道路までなかなか手が届かない部分もありますけれども、なるべく対応できるようにやっていきたいと思えます。

◎議長（工藤和行） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 担当課は努力していると思えますけれども、さらにもっともっと町内とかに入っていくとですね、あそこに雪を置いてもいい場所があるんだけれども、もっともっとここ辺りも持っていったらえればいいと思うから、担当のほうにしゃべってくださいというような意見もところどころで言われることがありますので、もっと町内、地区に入っていくとですね、雪の在り方、除雪の在り方をもっともっとやっていただかなければ、本当に今超高齢化——なかなか雪片づけに出てこられないような世帯が本当に多くなっております。私たちが考える以上に力がなくなっている夫婦がいて、旦那さんはもう動けないという世帯がいっぱいあります。私も70代になって、だんだんしんどくなつてはきておりますけれどもまだやれる。周りを見ると本当に高齢者が多いということ考えた場合、もっと除雪をやるでなくて、受ける側のことをもっと考えた対応というものをもっともっと密にしていきたいと思いますけれども、いま一度お答えをお願いいたします。

◎議長（工藤和行） 建設部長。

◎建設部長（真土亨） 先ほどの答弁でも言いましたけれども、いわゆる除雪の寄せ雪というのは、なかなか行政だけでは対応できない部分もあります。地域の方々にもぜひ御協力いただきたいということがありますけれども、市でもハンドガイドを地区のほうにお貸ししまして、路肩とか歩道とかを除雪する体制も取っておりますので、ぜひ御相談をしていただければと思います。

◎議長（工藤和行） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 何とかもう一步一步、何とかお願いいたします。

次に、5番目の高齢者世帯……。

（「どうすればいいんだがしゃべればいばな」と呼ぶ者あり）

◎13番（中田博文） 静かにしてください。一般質問を今やっている……私が質問しているんですよ。

（議場騒然）

◎議長（工藤和行） 当てていないので。はいどうぞ。13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 次に、5番目であります。高齢者世帯除雪サービス。

この件に関してはですね、私が思うのは、今までこれを受けている方々は知っているわけです。ところが新しく70歳になる方とか、これまで夫婦でいたからこの事業の恩恵を受けていない方々が、今度独り暮らしになって分からない方々が市内には結構ありますので、もっともっとPRというものをやっていただきたい。私が1人でも2人でも話をすると、「そういう制度があるの」という話になりますので、役所のほうでは、大変でしょうけれどもそういうものを受けたがっている方々、市民はいっぱいいますので、もっとPRをしていただきたいと思えますけれどもいかがでしょうか。

◎議長（工藤和行） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 市といたしましては、広報紙やホームページのほうに記載しておりますので、市民の方にもサービスを受けたいという場合には、やはり広報とかホームページを見るなどして、市の事業について関心を持っていただきたいと思っております。そのほか、民生委員さんなどにも周知を図って、地域の高齢者の方に目を向けていただいておりますので、そうした方からの情報提供なども含めて、市民の方に広くサービスを使っただけのようにしてまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 担当のほうでは、しっかりとものを行っているということは理解できます。ただ、もっともっと浸透させる——せっかくいい事業を行っているわけですので、もっともっ

と浸透させるためには、やはり地区、町内会の長の方々、役員の方々にもっともっと浸透させる運動をもう一步進めていただきたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

◎議長（工藤和行） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 議員御提案のとおり、民生委員だけでなく町内会や地区協議会のほうにも周知を進めることを検討してまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 高齢者というのは弱いわけありますので、よろしくお願ひ申し上げて一般質問を終わらせていただきます。

◎議長（工藤和行） 以上で、13番中田博文議員の一般質問を終わります。

---

◎議長（工藤和行） 次に、9番三上廣大議員の質問を許します。9番三上廣大議員。

登壇

◎9番（三上廣大） おはようございます。令和5年最後の市議会定例会において一般質問をさせていただきます、黒石自民クラブの三上廣大でございます。早速、通告に従いまして質問をさせていただきます。

初めに、当市の指定管理者制度についてお聞きします。

本年は、津軽伝承工芸館及び津軽こけし館の指定期間満了による指定管理者の選定が行われる年であり、その指定については、本来今定例会に上程されるものと認識をしておりました。しかし、先日の議案説明会において、今定例会へ当議案の上程はされない旨の報告を受けました。そこで、この一般質問の場において、いま一度理事者からの説明を求めます。

次に、前回定例会において、複数の議員が質問、議論をしていた（仮称）子ども美術館についてお聞きします。

さて、今回質問させていただくに当たり、我々黒石自民クラブでは、先月17日、島根県浜田市にある世界子ども美術館を行政視察してまいりました。この場において、施設内容を詳しく御報告したいところではありますが、限られた質問時間ありますので、視察で学んできた重要部分を再質問に織り交ぜながら進めてまいりたいと思います。

まずは、前回定例会においても、今後のスケジュールについてという質問がありましたが、1点目として、今回改めて事業の進捗状況ということで質問をさせていただきます。

2点目として、事業のコンセプトはどのような内容かお知らせください。

3点目として、名称については、子ども美術館という名称になるのかお知らせください。

最後に、4点目として、市の目指す将来像として（仮称）子ども美術館の目指す先と、前回

定例会の答弁の中にありました子供たちの教育施設という観点から、この美術館はどのような子供たちを育成していくのか併せてお知らせください。

次に、当市の熊対策についてお聞きします。

今年は例年になく猛暑に加え、秋に入り熊による異常なほどの被害が全国各地で確認されています。熊に襲われけがをするなど、被害に遭った人の数は、11月までに19道府県で211人に上るそうであります。この数字は、3年前に環境省の統計上最も被害が多いとされた158人を53人も上回る過去最悪の数字となっております。当市においても、多数熊による様々な被害の確認をされているところではありますが、そこで先月1日に経済建設常任委員会委員長として委員会を開催し、担当課の説明を受け被害状況等の把握に努めたところではありますが、その後1か月以上経過した現時点での目撃、被害状況についてと、今後の対策について併せてお知らせください。

次に、中野もみじ山の観光振興についてお聞きします。

先日の定例会開会日における高樋市長の提案理由の説明にもありましたが、株式会社リクルートによるインターネット調査「じゃらん 夜の紅葉絶景ランキング」において、当市の中野もみじ山が全国1位に選出され、その影響もあり、市内外より多くの方々にお越しいただいたものと承知をしております。まずは、このことを含め、今年の成果と今後の課題についてお聞きします。

最後に、公共施設の老朽化対策についてお聞きします。

平成26年4月、総務省より全国の地方自治体に対し、公共施設等総合管理計画策定の要請が出されております。この計画は、地方公共団体が所有する全ての公共施設等を対象に、地域の実情に応じて総合的かつ計画的に管理するという計画であります。当市においては平成29年3月に策定されておりますが、当市における本計画の趣旨及び老朽化している公共施設の維持、更新の方針についてはどのようになっているのか。また、老朽化している公共施設の割合についてもどのようになっているのか併せてお知らせください。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

(拍手)

降壇

◎議長（工藤和行） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 三上廣大議員にお答えいたします。私からは、中野もみじ山の観光振興について答弁させていただきます。

今年度の中野もみじ山は、10月20日から11月5日までの17日間ライトアップを行い、9万5000人のお客様にお越しいただきました。1日当たりの平均入込数は約5600人となり、コロナ

禍前の令和元年度を上回り、昨年度と比較いたしますと約2倍の入込数となっております。

大きな課題といたしましては、交通渋滞であると捉えております。今年度、最も混雑したのは11月3日で、1日で約2万2000人のお客様がお越しになったことから、花巻の山形砕石株式会社まで渋滞の列が伸びた時間帯がありました。紅葉の状況と晴天に恵まれたことが主な要因ですが、国道だけではなく生活道路として利用される市道まで混雑いたしました。できるだけ津軽伝承工芸館等の駐車場利用を促す工夫を考え、渋滞緩和に努めてまいりたいと考えております。併せて、八甲田方面からおいでになるお客様の渋滞対応も今後検討していきたいと考えております。

その他につきましては、担当部長らに答弁をさせます。

降 壇

◎議長（工藤和行） 教育長。

◎教育長（山内孝行） 私からは、（仮称）子ども美術館の市の目指す将来像についてお答えいたします。

（仮称）黒石市立子ども美術館の目指す先といたしましては、世界で活躍できる人材の育成を目指しております。生まれてきた子供たちの能力をどのように伸ばし、どのような人材に育てていくのかを考え、子供たちの多様性やその能力を引き出す場所として整備し、幼少期から芸術に触れ合うことで、発想力や想像力、新しいものを生み出す創造性や感性を豊かにするなどの育成を目指すこととしております。

以上でございます。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 私からは、指定管理者制度についてと公共施設の老朽化対策について答弁させていただきます。

まず、指定管理者制度についてですが、伝承工芸館の指定管理者の指定については、9月8日から25日までの期間において公募を行いました。次に、10月13日に黒石市指定管理者選定委員会を開催し、申請者によるプレゼンテーション及び質疑応答を経て審査した結果、当該指定管理者の候補者として株式会社日本旅行東北を選定したところです。

その後、候補者が、独占禁止法違反の疑いで11月15日に公正取引委員会による立入検査を受けたとの報道によりまして、本定例会への議案提出を見送ることとしたところです。

次に、公共施設の老朽化対策についてでございます。

本市では、多様な住民ニーズに応じて多くの公共施設を整備してまいりましたが、人口減少や老朽化に伴う改修や建て替えに対応するため、公共施設等総合管理計画を策定し、財政状況も踏まえて維持・更新を進めているところでございます。

老朽化している公共施設の割合についてですけれども、公共施設等総合管理計画に記載している築年度別延床面積によると、30年以上経過している施設の延床面積は46%となっております。約半分の施設が老朽化していることとなります。今後40年間で耐用年数に達する施設の更新費用を試算したところ、全ての施設の建て替えを行うには莫大な費用が必要となりますが、長寿命化を目的とした大規模改修を実施することで、大幅な費用圧縮が可能となる見込みとなっております。

以上のことから、本市では、長寿命化を目的とした改修を老朽化対策の基本方針として進めていくこととしております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（中田憲人） 私からは、熊対策についての目撃、被害状況についてと今後の対策についてをお答えします。

今年度の熊の目撃件数ですが、4月7日、厚目内地区での目撃から始まり、農作物の食害や足跡の痕跡も含め、11月末までに41件の情報がありました。これらの情報による捕獲活動として六郷地区や山形地区など18か所に箱罠を設置、合計24頭を捕獲いたしました。目撃件数及び捕獲頭数はともに昨年度の3倍となっております。

次に、農作物の被害状況ですが、りんごや桃、ニンジンへの食害が22件発生しており、被害額は約50万円となります。

人身被害であります。9月25日に南中野地区において、農作業の休憩中に60代の女性2人が熊に襲われ重軽傷を負いました。事故直後の対応として現場に箱罠を設置し、後日親子熊2頭を捕獲しております。

次に、今後の対策であります。熊への対策につきましては、これまでも市民の身の安全を第一に考え取り組んでまいりました。特に、今年度は、8月末の時点で平年を超える目撃情報があったことから、9月1日に他市町村に先駆けてツキノワグマ出没に関する緊急対策会議を開催し、熊が市街地に出没したときの緊急対応、農地に出没したときの対応など、その活動体制と対策について関係機関と再確認したところです。

緊急対策としては、防災無線による呼びかけ、農事振興組合員に注意喚起するチラシの配布、目撃情報による黒石警察署のパトロール、市職員による毎日の広報活動、捕獲用おりの増設、熊が嫌がるトウガラシエキスの配付などを実施いたしました。

今後の対策であります。農作業や山菜取りを含め野外で活動する人は、自らの身の安全を守る意識と警戒する気持ちを持つことが予防対策として大変重要であると考えます。そのためにも、外出時や農作業中は鈴やラジオなどから音を出し、人が近くにいることを知らせる行動

をするようにホームページやチラシの配布を通じ、市民に広報してまいります。

また、業務を担う市職員については、駆除等に当たる際の精神的ストレスが個人の負担とならないようしっかりと体制を整えるほか、南黒猟友会による熊の捕獲活動に関しては、狩猟事故の防止と安全管理を徹底して地域の安全・安心を守るため、有害鳥獣対策に取り組んでまいります。

以上です。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 私からは、（仮称）黒石市立子ども美術館における事業の進捗状況、事業コンセプト、名称の3点についてお答えいたします。

まず、（仮称）黒石市立子ども美術館整備事業の進捗状況につきましては、去る10月3日に第2回黒石市美術施設検討委員会を開催し、基本計画で定める必要な機能、サービス等について、他自治体の事例を参考にしながら検討しているところでございます。

今後は、令和6年1月に第3回黒石市美術施設検討委員会を開催し、2月に実施を予定しているパブリックコメントに向けて基本計画案の精査を行うこととしております。

次に、事業のコンセプトといたしましては、アート教育の場の創出及び芸術活動の場の創出の2つの構想を掲げてございます。

1つ目のアート教育の場の創出では、幼少期など比較的早い段階から美術や芸術に接する機会の提供や、小・中・高校生の協同の学習の場として、また、高齢者の方でも気軽に趣味に興じることができるなど、幅広い世代が交流できる体験型の環境の場を提供することができるものと期待してございます。

2つ目の芸術活動の場の創出では、本市にゆかりのある芸術家の作品や、これまで寄贈された作品を展示し、作品の魅力を知っていただくとともに、絵画や書道などの各種教室を開催するなど、市民の皆様の憩いの場や交流の場が創出されることを期待しております。

特に、子供に対しては、幼少期から芸術に親しむことで個々の可能性や独自性を引き出すなど自分らしさを発揮できる場として、また、自然の中で芸術に触れ合い、感性を豊かにする場としての利用などを事業のコンセプトとしております。

最後に、（仮称）黒石市立子ども美術館の名称につきましては、施設の概要など基本計画に基づき、かつ市民に親しまれる名称にしたいと考えていることから、今後、施設名称の公募方法などを含む手法について検討することとしております。

私からは、以上でございます。

◎議長（工藤和行） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和行） 再質問を許します。9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 御答弁ありがとうございました。ちょっと順番を変えまして、子ども美術館については最後のほうに回して、あとは順番どおりいきたいと思います。

まず、津軽伝承工芸館についてであります。今、私の手元にも——これは16日の新聞記事でありますけれども、青森市で発生した指名競争入札、新型コロナ患者移送で談合ということで、今現在、旅行会社5社に公正取引委員会が入って、独占禁止法違反ということで調査が進められていると認識をしておりました。その中に、今回、津軽伝承工芸館、津軽こけし館の指定管理者の候補が含まれていたという理解であるんですけども、これが9月8日から25日まで公募して、10月13日にプレゼンという流れというのは今お聞きしましたけれども、本来、これが本定例会で承認されれば、その後の流れ、予定というのは本来はどういうふうな形になるのでしょうか。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 議会で議決された後に契約することになるんですけども、その前に今の事業というか業務の引継ぎ等が行われた上で契約をし、4月1日から業務開始ということになります。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 分かりました。本来であれば来年、新年度から新たな業者さんでスタートということだったわけですけども、この公正取引委員会の調査がいつまで続くのかというのは誰にも分からないわけですし、また、白黒の話をすれば、白なのか黒なのかこれもまだはつきりしない、何とも言えない状況が続くんですけども、仮に、来年度4月1日以降までこの調査とか最終的な結果がずれ込んでしまう可能性もあります。そうした場合、その先の伝承工芸館の運営については、今指定管理を受けている業者さんが引き続き行うのか、そのほか何か考えがあるのか、その辺りちょっとお知らせいただければと思います。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） この疑念がしっかりと晴れない状況ということですよ。独占禁止法違反だというふうなことがずっと決まらなくて、ずっといた場合は、施設——伝承工芸館、津軽こけし館を休館するわけにはいかないというふうに考えてございますので、その場合は4月以降、市直営で運営することを考えてございます。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 分かりました。もう一方です、これが決着ついた後、新たに今度また入札をかける方向になるのか、その辺りもちょっと詳しくお願いします。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 独占禁止法違反だということが確定されましたら、その時点から、また公募をかけて再選定することになります。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 分かりました。いずれにしてもですね、現段階では何とも言えない。この調査の行き先を見守っていくしかないのかなと思っておりませんが、いずれにしてもですね、何か結果が出た場合はすぐ対応していただきたいですし、また、これが長引くようであれば市直営でということでもありますけれども、その辺りもですね、しっかり進めていただければと思います。

そうすれば、次の質問に入ってまいります。

次、3番目の熊対策ということで、今、部長からも御答弁ありました。実際ですね、先日の経済建設常任委員会では39件の報告——これが先月の段階から2件増えて41件ということでお知らせいただきました。人的被害についても出ていると。農作物についても50万円の被害。農作物も当然大変な問題でありますけれども、一番はやはり人的被害。けがをされた方——これは体の傷もそうですけれども、本当に心の傷というものも残っていくわけでありますので、何とも本当に痛ましい出来事だなというふうに思っております。また、先ほど答弁にありました職員の方々もですね、この件数に合わせて、本当にその都度見回りもそうですし、対応——捕獲した熊の処分というものもあったんだろうと思います。こういったものに対しても本当に精神的なショックもあったと思います。まずはその部分について、心から対応して下さったということには、市民の一人としてお礼を申し上げたいと思いますし、ねぎらいの言葉をかけさせていただきたいというふうに思います。

そこで、再質問に入っていきますけれども、今、冬眠の時期に入るのかなと思っているんですが、完全にそれはもう安心してしまってもいいものなのか。一部新聞とかテレビの報道を見ますと、まだ多数目撃情報があつた場所というのは、引き続き警戒していく必要があるという見解も出ているんですけれども、その辺りですね、今後のそういう見回りとかそういった熊対策の呼びかけというものはまだ継続して行っていくものなのか、その辺りをちょっとお知らせいただければと思います。

◎議長（工藤和行） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（中田憲人） 熊の目撃情報については、9月、10月になってからかなり件数が増えて、私たちもどうなるのかなと思っていたんですけれども、たしか11月の上旬に最後の報告があつてから、ぴたっと1か月以上止まっている状況です。今後もそういう情報があれば、黒石警察署と共にパトロールに行くのと、地域の方からの聞き込みをする、注意喚起する等の対策は取っていきたいというふうに考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） まだまだそういう対応が続く可能性もあります。何とか市民の安全・安心のために頑張っていたきたいと思います。

もう1点お伺いいたします。来年、今年同様に熊の出没というのは多い可能性もあります。今年、熊の食べる餌が山のほうに全くなかったということで、里のほうに親子で目撃されている件数が多いものですから、冬眠に合わせて、餌がなくて下に降りてきているという認識ではあるんですが、いずれにしても早めの対応——目撃情報の数にもよるんでしょうけれども、対策、市民・農家さんへの周知というものを来年に向けて備えておくということは必要だろうと思います。

また、先般、お隣の田舎館の村議会においても熊対策について質問が出ていました。周辺市町村の熊被害の状況、今後の対応ということで、巡回と注意喚起、住民としっかり連携してですね、熊を近づかせない環境づくりに努めるということで、先ほど部長が答弁されたラジオだったり、鈴だったり、そういったものもちゃんと自分たちで用意してもらおうということも含めて、早めの対応というものも来年に向けて行っていただきたいと思いますが、その辺りいかがでしょうか。

◎議長（工藤和行） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（中田憲人） 熊対策につきましては、国の調査もこれから始まるということで、まだ概要については市町村まで来ていないんですが、国・県と連携しながら、また、猟友会とも先日も打ち合わせしたんですが、熊対策について万全を期すように取り組んでまいります。

以上です。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 分かりました。よろしくお願ひしたいと思います。今ちらっとありました国の調査というのが、環境省による北海道・北東北の熊の調査が行われるということで私も聞いていたんですけども、まだこれからということで、ぜひとも国・県とも連携して引き続きこの熊対策、人的被害がこの先出ないように何とか対応していただければと思います。それでは、熊対策についてはこれで終わりたいと思います。

次に、中野もみじ山についてであります。市長からも御答弁いただきました、入込数9万5000人。本当に多くの方々に来ていただいて、ありがたい限りだなと思っております。一方で、議案説明会のときも市長が触れておられたんですが、その渋滞についてということで、そういった課題もあるようでございます。山形砕石までというところかなりの距離の渋滞ができたんだな

とちょっと驚いているところなんです、まずですね、それとは別の部分で、それはそれで対応していくということでありましたので。来年の市制施行70周年に向けてということで、今そういう準備も進められているかと思うんですが、その70周年という中で、中野もみじ山における、例えば記念イベント等の実施といったものの考えはあるものでしょうか。

◎議長（工藤和行） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） 記念イベントの実施につきましては、現段階では予定はしておりませんが、この市制施行70周年ということも多くの皆様にご覧いただくために、中野神社の入り口に設置しているこけし灯ろうのデザインで分かるような形にするなど、そういった場所に合った方法でPRしていきたいと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） やはり当市にとっては、70周年は大事なイベントだと思っております。そういう部分をですね、ぜひ中野もみじ山のほうでもPRしていただきたいと思っております。

もう1点、今度、中野もみじ山の中のほうの話になっていくんですけども、よく写真、ポスターにもなっております橋なんですけれども、塗装が剥げてきているところもあるし、ぜひその橋の塗り直しというものをさせていただきたいというような要望の声もございます。ちょっと一気に言ってしまうですね。あと、滝に向かう階段があるかと思うんですけども、なかなか手すりがないということで、やはり高齢者の方、あとお子さんなんかですね、下に下っていくときに危ないというようなお声もありますので、この手すりの整備について。

そして最後に、これは門があるところの左側をずっと入っていきますと、フェンスがあると思うんです。そのフェンスの通り道に電柱が立っていると。それがそこを歩く人たちの邪魔になっていると。例えばそれをもう少し邪魔にならないところに移設することができないかということで、3点ほど要望が来ているんですけども、さらなる中野もみじ山観光振興のためにもこの辺り、ぜひ御検討いただければと思うんですがいかがでしょうか。

◎議長（工藤和行） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） まず、橋の塗り直しについてなんですけれども、以前、県の事業で塗装の塗り直しなどを行っていただいております。現状では塗り直すまでの劣化状況ではないのかなと判断はしているところですが、今後、状況を確認しながら、必要であれば再度検討、協議してまいりたいと考えます。

次に、滝へ向かう階段につきましては、多くの方が写真撮影などで頻繁に出入りをしているところでありまして、安全面については再度点検をして、手すりの設置など必要な環境整備について検討してまいりたいと思っております。

次に、御指摘の電柱は神社本殿に至る電線に利用している部分だと思っておりますが、現段階では、移設でさらなる景観向上が図られるものと考えております。技術的な課題や費用について今後整理していきたいと思っております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） すみません、最後の電柱の部分、少し最後聞き取りづらかったんですが、これは移設も検討していくということなのか、詳しくお願いします。

◎議長（工藤和行） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） 移設できればさらなる景観の向上が図られると思っておりますので、それに向けて検討させていただきたいと思っております。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 分かりました。ありがとうございます。大変前向きな答弁を頂いたと思っております。橋のほうはですね、以前にもやっているということでありましたので、見る人によっても剥げている、剥げていないという部分の判断もあろうかと思うんですが、ただ、やはりそういう声が出てきたときにはですね、多くの声が出てきたときには、ぜひ対応していただければなというふうに思います。中野もみじ山の観光振興については、これで終わりたいと思っております。

次に、公共施設の老朽化の部分についてであります。先ほど公共施設の老朽化の割合として46%という答弁があったんですけれども、46%の具体的な内訳というのはどのようになっているのか、もう少し詳しく——どういった建物が該当しているのかと件数をお知らせいただければと思います。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 先ほどは、施設の延床面積で46%ということでございます。今の御質問は、その件数が幾らかということだと思われました。市が管理する96施設のうち、30年以上経過している建物についてですが、市営住宅が4施設、公園が2施設、それから、教育・文化・スポーツ施設が19施設、庁舎、それから屯所などが19施設、その他施設が10施設で合計54施設というふうになってございます。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） ありがとうございます。面積の部分で46%ということでありまして。件数で換算しても56%くらいになるかと思うんですけれども、いずれにしても、もう半分は30年以上経過しているということですので、長寿命化を目的とした改修、老朽化対策、これが基本方針として進めるということではあるんですが、これまでの進捗状況も含めて、具体的にどうい

ふうに進められているのかというのをもう少し詳しく教えていただければと思います。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 本市においては、施設の長寿命化を老朽化対策の基本方針としているところでありますので、例えば空き校舎につきましては、利活用可能かどうか整理した上で可能であれば改修工事を行い、利活用を図ることとしてございます。ただし、地区住民に利用の意向がないなど、利活用が難しい空き校舎につきましては、これは解体または公売の方向で進めているところでございます。

現在運用中の公共施設につきましては、施設ごとに個別施設計画を策定しまして、老朽化の状態に応じて修繕の優先順位を決定するほか、重大な損傷に至る前に予防的修繕を実施するなど、耐用年数や経済面を勘案した計画的な改修や更新を進めてまいりたいと考えてございます。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 分かりました。今、小学校の利活用が進んでおります。利活用の方法は大変素晴らしいなというふうに思っておりました。例えば、追子野木小学校でもですね、建物が大変広くて皆さんも使いやすい。今、防災というものが全国の自治体で進められている中で防災拠点としても大変いいなと思っておりました。

ただ一方で、今私の手元にあるのは、黒石市で策定している公共施設等総合管理計画です。この計画の中に将来の人口推移が載っているんですが、この中でいきますと、令和7年には黒石の人口というのは3万1574人というふうに予想されております。ところがですね、今、現時点の人口は、10月現在ですけれども3万1115人と、もう既にですね、令和7年、2年先の人口から459人も減っているというような状況であります。人口が増えていくというのはなかなか厳しいわけで、これからどんどん人口減少が進んでいくと思われま。当然、そうなった場合、個別施設計画において経済面を考慮し、計画的な改修・更新を進めていくということでありま。すけれども、人口減少が進んでいけば進んでいくほど、やはり税金、歳入的な面ではかなりマイナスになっていくわけでありま。す。様々な財政の影響というのを考えたときに、やはり公共施設の維持ということも大切ですが、施設の集約、あとは廃止というものもこれから同時に考えていかなきゃいけないのかなというふうに私は思っておりました。そういった点では、先ほど紹介させていただきました、今、小学校を利活用している公民館、そういったところはまだまだ部屋も空いておりますし、集約していくという部分ではそういうところの活用もしていけると思いま。す。やはり改修工事して残していくというよりは、廃止という部分、本当に必要があるかないかというものも同時に、これからの計画の中で新たに追加していきなり、見直していきなりしていく必要はあるのかなと思うんですが、その辺りについてはいかがでしょうか。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 公共施設の運営につきましては、人口減少により状況が変化していくことが想定されます。市としては、人口減少も含めまして、変化する社会情勢に的確に対応するために、利用頻度や市民のサービスを見極めて施設の維持、集約、議員がおっしゃいました廃止も含めてですね、またそれに縮小も含めまして、ここは十分に検討して適正な公共施設の運営を行っていきたいと思っております。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） ありがとうございます。本当はできれば廃止というのは市民にとっては基本的にはマイナスなことではあるので行いたくはないんですけども、やはりこれは全国の自治体で今進められていることでもありますので、ぜひともその辺を精査しながら、また、常日頃市民の方々とその辺は対話をしながら進めているというふうに理解もしておりますので、どうかそういった部分を考慮して行っていただければと思います。これは40年という長い期間で進められておまして莫大な金額が確かにかかります。しかし、的確に確実に進めていかななくてはいけないことですので、何とかお願いしたいと思います。それでは、公共施設の件はこれで終わります。

では最後、子ども美術館についてということで質問に入ります。前回の定例会では2人の議員の方が質問されていたんですかね。様々な議論になっていたかと思います。先ほども申しましたけれども、私たち黒石自民クラブでは、先月、島根県浜田市の世界子ども美術館を視察してまいりました。今、黒石市で掲げているアート教育ですか、子供たちにそういう学ばせることと、あと創作活動をさせていくこと。大きくこの2点、重要なポイントだなと思っておりましたが、まさにこの世界子ども美術館のほうでもですね、全く同じような進め方をしております。27年間も施設を維持していると。来館者もですね、5万人というものを目標にずっと来ているんですけども、コロナ禍で数字はかなり落ち込んだんですが、今また回復してきて5万人台に戻るであろうということですね、大変すばらしいなというふうに思っておりました。ちょっと話を戻しまして、まず進捗状況のほうなんですけれども、黒石高等学校の情報デザイン科と連携をしていくということは早い段階から聞いていたことではあるんですが、今ですね、その黒石高等学校との連携についてはどのように進んでいるのかお知らせいただければと思います。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 黒石高等学校との連携につきましては、現在、検討委員会の委員でもある黒石高等学校長と協議しているところでございます。現在、想定される連携業務内容といたしましては、高校生が小・中学生の指導者となって実施するアート教育や

高校生の作品を展示するなどの企画展、アートに関する課外授業における施設利用などの方針が挙げられているところでございます。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 分かりました。まず、校長先生が委員に入っていられるということで、そこは大変ありがたい、安心なのかなというふうにも思っております。ただ、その校長先生自体もですね、ずっといるわけではない。当然また校長先生が替わったりしていくわけでありますので、その替わった際も引き継ぎはなされるかと思っておりますけれども、ぜひとも、新しく来た校長先生にも積極的にそういった部分——委員にはなっていただくんでしょし、またいろいろなやり取りもしていただければと思います。

ちょっともう1点お聞きします。今回、視察に行かせていただきまして、私自身、大変この子ども美術館というもの、当市ではぜひ進めていただきたいという思いに切り替わりました。それは、これまで様々、その美術館という言葉がどうしても先行している印象がありましたので、前回の定例会でもありました、多くの市民の方は、何で今美術館だという思いを持っている方がまだいるかと思っております。ただしかし、そういった中で、私たち議員も、特に私はしっかり市民の方たちに理解していただくことというのは重要だと思っておりますので、そのためにも今回視察してきたわけなんですけれども、やはり、先ほど申しました人口減少というのが一つのテーマです。テーマとして今回質問しているんですが、やはり人口がどんどん減っていく、そういった中で新しいものを——例えば周りのはやりもあるかと思っておりますけれども、でもそういうときこそ、黒石らしさというものを出していかなくてはいけないと私は思っております。そういった中でも、まず一番大事なのは、人材の育成だというふうに思っております。そういうことも浜田市で勉強させていただきましたし、館長さんもこれから建てるに当たっても、市民の理解も必要だけれども、立派なものを建てる必要はないと、中身が勝負なんだというふうに力強くおっしゃってくれました。それがとても励みになりまして、浜田市のように立派な美術館は建てられないけれども、あくまで人材育成の場であるということを念頭に、中身あるものを造っていかなくてはいけないと思ったわけでありまして。

熱く語り過ぎておりますけれども、百聞は一見にしかずです。行政として、担当課として、できれば市長にも直接足を運んでいただいて、この浜田市の子ども美術館を視察していただきたいというふうに思います。ほかにも先進地はあろうかと思っておりますが、我々が見た目で見上げさせていただければ、ぜひとも見ていただきたい。予算は当然かかります。そこが一番ネックだと思うんですが、市長をはじめ、担当課、検討委員の方、ぜひとも見に行ってくださいんですが、その辺りいかがでしょうか。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 議員おっしゃるとおりですね、私どもも視察による現地での聞き取りや実際の目で見て触れることは重要であると認識しております。先進市の視察につきましては、美術館の概要など基本計画に基づいた事業内容を整理いたしまして、事業企画の立案、運営の参考となる浜田市の世界子ども美術館などの先進施設を抽出した上で検討してまいりたいと考えてございます。

以上です。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 分かりました。そうですね、ぜひとも行っていただきたいというふうに思っております。これはですね、我が会派の村上会長も大絶賛でですね、市長のほうにも議案説明会のときにぜひということでは話はしていたんですけども、できれば、ぜひ市長のほうからもこの視察について前向きに御検討いただきたいと思うんですがいかがでしょうか。

◎議長（工藤和行） 市長。

◎市長（高樋憲） 現場を見るというのは大変大切なことだと私も認識いたしております。今現在、検討委員会で鋭意構想を練っている最中でありますので、検討委員会の方々の御意向も十分踏まえた上で、今後検討していければと考えております。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） ありがとうございます。浜田市美術館の館長さんもですね、情報提供、またはそういう情報交換、そういったものも積極的に黒石市とやってくれるということでお話をさせていただいていましたので、こちらからですね、ちょっと連絡を取ってみるということも——もし行けなくてもですね、一つかなというふうには思います。

それでは、イのコンセプトについてに入ります。この世界子ども美術館ではですね、主に小学生を対象に、教育、育成活動というのが行われているんですが、当市の対象というのはどういうふうになっていくのか、高校生は当然指導をする側として来るんですが、小・中なのか、浜田市のように小学校なのか、その辺りちょっと教えていただけますか。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 当市の（仮称）黒石市立子ども美術館における教育育成活動の対象者につきましては、就学前の子供から、高齢者までの幅広い世代を対象として考えております。子供に対しましては、幼少期から芸術に親しむことで個々の可能性や独自性を引き出すなど自分らしさを発揮できる場として、また、自然の中で芸術に触れ合い感性を豊かにすることを目指した教育・育成活動を想定しており、高齢者に対しては、絵画や書道、陶芸や写真など趣味の枠を広げるきっかけをつくり、生涯学習の場としての利用を想定しております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） これからだとは思いますが、それこそ美術館自体は幅広く市民の方に活用されているんですが、例えば授業の枠ですら、美術館で育成活動が行われているという意味でのあれではあったんですが、これから決まっていくことだと思いますので、ちょっとその辺りもう少し見守っていききたいなというふうには思っておりました。

次、当市の伝統文化の継承との関わりについてということでお聞きしたいと思います。これはいわゆるねふたですね。この美術館においても——今、ねふた灯籠の作成とか、黒石J Cの方々に御協力いただいて子供たちが創作活動しているんですが、こういったものも美術館の中で行っていければそれはすごくいいことだなというふうに思うんですが、その辺りどのようにお考えでしょうか。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 施設における当市の伝統・文化継承との関わりにつきましては、検討委員会の協議案件の中において、伝統・文化関係者と連携を推奨されておりますので、今後、ねふた絵など伝統芸能等の関係者の方々と保存や育成に資する活動について協議し、実現の可能性を検証してまいりたいと思います。

以上です。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） ぜひ、お願いしたいと思います。時間も来ましたので、ウの名称についてであります。すみません、何度も名前を出してしまっただけで申し訳ないのですが、この浜田市の世界子ども美術館はですね、正式名称としてその後に創作活動館というのがつきます。これは当市が考えているものと同じで、美術的なものを学ぶのと同時に、子供たちに創作活動してもらおうという意味でついているんですけれども、こういう名称のように、美術館という名称の枠を超えた当市の人材育成に向けた前向きな名称というものもぜひ考えていただきたいというふうに思います。先ほど公募の話もあったんですが、小・中・高校生への名称の公募等ということでもよろしかったでしょうか。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 当市が現在想定している事業内容においても、展示や観覧の用途のほか、屋内外での教室や自主創作などの様々な活動を通して、実際に美術・芸術に触れ合う体験型的美術館を目指してございます。したがって、現時点では、それらに基づきまして、市民に親しまれる施設名称にしたいと考えていることから、公募等の可否、また、公募にするにしても、その公募範囲を子供たちに限定するのか、はたまたその市民全体ま

で持っていくのかなど様々な項目について検討していくこととしております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 分かりました。では、最後、エのほうに移ってまいります。市の目指す将来像についてです。とはいえですね、当然、来館者数、利用率というものはしっかり気にしていかななくてはならないわけでありまして、オープン後にはですね。この来館者数、利用率等の具体的な目標設定というのはどのようにお考えでしょうか。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 施設の来館者数、利用率等の具体的な目標設定につきましては、基本計画策定後に令和6年度になります——運営方針及び目標設定を検討することとしております。

なお、本施設が身近で多くの方々に御利用いただけるように様々な趣向を凝らして、利用促進の向上に向け検討してまいります。

以上です。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） もう1点です。市民とですね、また、その文化団体との関わりという部分も非常に重要になってまいります。この辺りとのですね、団体さんとの関わりについてはどのようにお考えでしょうか。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 施設における市民との関わり方につきましては、施設の事業内容において、市民の皆さんを含めた利用者の方々から継続的に意見を頂き、可能な範囲で需要に応じた芸術・美術活動を展開していきたいと考えております。

また、黒石文化協会や黒石美術協会などの文化団体及び関係者の方々とは、企画や運営面において定期的な打合せを行い、連携を密にして協働で施設を育てていきたいと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） ありがとうございます。この文化協会のほうもですね、大分高齢化が進んできて、なかなか後継者不足であると、続けていけるか分からないというような話も聞いております。この子ども美術館をきっかけに、またそういうふうな文化協会さんも文化団体も盛り上がってくればありがたいなというふうに思っております。ぜひともその辺りも頑張りたいと思います。

それでは最後、施設のですね、さらなる活用の可能性という部分をお聞きしたいと思います。

例えばですね、これは浜田市の子ども美術館にもショップがあります。これは展示しているものの作者の方に関わるような、例えば絵をハンカチにしたりとか、通常のショップもあるんですが、例えばその施設内にカフェ等の飲食店、そういったショップ、売店の設置とかですね——また、せっかく小学校を活用しているということから、当然その校庭も、全部舗装をするわけではないと思うんですよね。美術的な部分とは関係はないんですが、校庭の貸出しというのもの——今、学校の統合であったり、廃校に当たって、小学生のスポーツ団体等の問題とかもこれまで議論されてきたんですが、その校庭の貸出しとか、そういった部分も含めて少しでも——美術館でも当然収益を出していかなくてはいけないと思いますので、そういうふうなものをぜひお考えいただきたいと思うんですが、その辺りのお考えというのはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 施設における美術・芸術活動以外の活用などの持続可能な取組の可能性につきましてですが、屋外では広場やグラウンドを活用したグラウンドゴルフや野球、屋内ではイベント開催時における施設の貸出しや空き教室をテナントに貸し出すなど、令和6年度、運営方針を検討する際に、収益事業の導入の可能性について検討していきたいと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） ありがとうございます。それは大変ありがたいことだと思っております。新たに整備するに当たって市民の方々が一番気にしているのは、その先の維持管理費であります。図書館はなかなか入館料というのを取りわけにもいきませんし、あれなんですけれども、やはり子ども美術館においてはですね、当然その売上げを出していく施設ではないんですが、ただ少しでもその先の維持管理費に向けて何かしらプラスの部分を出していかなくちゃいけないのかなと。できるだけ市からの補助金とかそういったものを減らして独自に運営していける体制というものに近づけてやっていただければと思います。まずは、今のところは検討委員会に私自身も委ねながら、この先の進捗状況を見ながら、また改めて質問していきたいというふうに思っております。

私の質問は以上です。

◎議長（工藤和行） 以上で、9番三上廣大議員の一般質問を終わります。

◎議長（工藤和行） 昼食のため、暫時休憩いたします。

午前11時54分 休 憩

午後1時01分 開 議

◎議長（工藤和行） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番後藤隆夫議員の質問を許します。1番後藤隆夫議員。

登 壇

◎1番（後藤隆夫） こんにちは。自民・公明クラブの後藤隆夫でございます。

今年は、新型コロナも5類に移行され、当市においては、ねふた祭り、よされ、こみせまつり、りんごまつり等、数多くの行事がコロナ前と同様に行われ、市民及び観光客に喜ばれたことと感じております。三、四年ぶりのことでありましたので、関係各位には大変御苦労されたことと察します。一市民として本当に感謝申し上げます。ありがとうございました。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

まず、米粉（あおもりっこ）についてお聞きします。

本年、大川原地区、浅瀬石地区で試験的に栽培されたあおもりっこを使用したお菓子やパン等の試食の反響はどうだったのでしょうか。お聞かせください。

次に、今年初めての試みで何とも言えないと思いますが、生産者側から、今後、これをどのような形で生かしていくのかお聞かせください。

次に、道路の整備状況についてお聞きします。

6月の一般質問において「市道の舗装損傷の状況及び路線の重要性、交通量等を調査した上で6路線を選定し、舗装工事を施工しております」とありました。各路線の進捗状況は、「青山角田線及び南中野沖浦線の2路線は社会資本整備総合交付金を活用しながら事業を進めており、令和4年度末で進捗率15.5%。道路舗装長寿命化計画に基づき、富士見黒石商業高校線及び袋井豊岡線の2路線は公共施設等適正管理推進事業債を活用しながら進捗率29.3%。最後に、市ノ町柵ノ木線及び出石田3号線の2路線は単独事業として、令和4年度末の進捗率は55.8%となっております」との答弁でありました。

そこで、この各路線の現在の進捗状況並びに計画どおりに行われているのか、いつまでに完了するのかお聞かせください。

次に、ねふた、よされ、こみせまつりと大いににぎわいを見せたこみせ通りは、黒石の観光スポットでもあります。現在、無電柱化は中央の約3分の1のみと思われませんが、残りの3分の2の工事についてお聞かせください。

以上で、壇上からの質問を終わります。

（拍手）

降 壇

◎議長（工藤和行） 理事者の答弁を求めます。市長。

## 登壇

◎市長（高樋憲） 後藤隆夫議員にお答えいたします。私からは、米粉（あおもりっこ）についての使用、試食の反響について答弁させていただきます。

市が今年度から実証栽培に取り組んでいます県の米粉専用米新品種あおもりっこの可能性調査として、市内外のお菓子やパン、麺などの販売業者にあおもりっこの米粉を使った商品の試作を依頼し、感想や意見を頂いております。そのうち、クッキーやシフォンケーキ等の菓子類につきましては、全般的に使いやすいとの感想であり、米粉100%の商品開発につながっております。

次に、パンにつきましては、米粉100%で作ると、焼きたては膨らみがよく、お米の風味が感じられておいしいのですが、時間がたつと硬くなってしまうため、商品化するためには小麦粉を混ぜて使う必要があるなど、もう少し研究の余地があるとの意見も頂いております。なお、先般の黒石りんごまつりにおきまして、ホームベーカリーで作った米粉100%のパンを来場者に配付したところ、多くの方々から好評を得ております。

次に、麺であります。市内の製麺業者が焼きそばの麺を試作したところ、小麦粉7割に対して米粉3割の配合にすると出来栄のいい麺に仕上がるとのことで商品化が期待できます。そのほかの麺類につきましては、今後試作していきたいと考えております。

また、今年の黒石りんごまつりにおきまして、これまでと少し趣向を変え、関西の粉もん文化に米粉を使用できないかということで本場大阪の有名お好み焼き店に御協力いただき、関西地方の鉄板焼きのなじみがある、とんぺい焼きに米粉を使い販売いたしました。初めての試みでありましたけれども、2日間で300食を売り上げ、評判も上々であります。

このように米粉の活用につきましては、様々な試作を重ねているところでありますが、まだまだ活用の用途があると考えております。引き続き調査・研究を進めてまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

## 降壇

◎議長（工藤和行） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（中田憲人） 私からは、米粉（あおもりっこ）についての今後の見通しについてお答えします。

近年、米粉は小麦の代替としてのみならず、グルテンフリーのヘルシー食品として支持され活用の場が広がっており、国内における米粉市場は着実に拡大しておりますが、一方で、小麦粉との価格差や流通体系について課題があることも事実であります。

市では、今後も、将来性が見込める米粉の普及・振興に向けて、引き続き事業者に対し、あ

おもりっこの特徴を積極的にアピールしながら販路拡大に努めるとともに、米粉の産地として定着できるよう取引価格や流通体系についても検討してまいります。

以上です。

◎議長（工藤和行） 建設部長。

◎建設部長（真土亨） 私からは、道路の整備状況についてお答えします。

まず、計画に示された道路整備、これは舗装補修工事になりますけれども、進捗についてお答えいたします。

舗装補修工事の進捗状況ですが、社会資本整備総合交付金を活用し実施している青山角田線及び南中野沖浦線につきましては、要望額に対して配分率が低かったことから事業を精査し、青山角田線1路線のみの整備に着手しました。令和5年度の施工内容としましては、施工延長120メートルで、計画道路延長1065メートルのうち、令和4年度からの施工済延長が187メートルとなり進捗率は17.6%となっております。南中野沖浦線を含めた2路線での進捗率は22.8%となります。

次に、道路舗装長寿命化計画に基づき、公共施設等適正管理推進事業債を活用し実施している富士見黒石商業高校線の令和5年度の施工内容としては、施工延長310メートルで、計画道路延長1709メートルのうち、令和2年度からの施工済延長が740メートルとなり進捗率は43.3%となっております。袋井豊岡線は、令和5年度の施工延長が237.7メートルで、計画道路延長1793メートルのうち、令和2年度からの施工済延長が950メートルとなり進捗率は53%となっております。2路線での進捗率は48.3%となります。

次に、単独事業として実施しております出石田3号線の令和5年度の施工内容としては、施工延長52.6メートルで、計画道路延長240メートルのうち、令和4年度からの施工済延長が128.6メートルとなり進捗率は53.6%となっております。

市ノ町柵ノ木線につきましては、残り区間の舗装損傷の状況及び路線の重要性、交通量等を考慮した結果、緊急性が低いものと判断し、地区要望で優先順位の高い黒石東小学校前の錦町春日町線の舗装補修工事に着手し、施工延長94.3メートルを実施しております。出石田3号線及び市ノ町柵ノ木線2路線での進捗率は64.3%となります。

整備完了の予定につきましては、交付金を活用している路線については配分率が年によって異なることから、完了年度を見通せない状況にあります。公共施設等適正管理推進事業債を活用している路線は、前年度からの進捗率の増加を考慮すると、あと3年ほどの期間を要するものと想定されます。単独費で進めている路線は、他事業との事業費調整が必要なことから、完了年度を明言できない状況にあります。補助金の配分によって進捗率が大きな影響を受けますが、その他の財政的に優位な制度も活用しながら、早期に安全で快適な通行が可能となるよう

に整備してまいります。

次に、こみせ通りの無電柱化計画についてですが、前町野添線無電柱化推進事業につきましては、令和2年度に中町の佐志仁から株式会社鳴海醸造店までの150メートルの区間の整備が完了しまして、黒石らしい景観並びに快適な歩行空間が形成されたところです。

今後の整備計画ですが、整備済区間から焼肉逢春までの中町地内の北側100メートル及び一般社団法人黒石地区労働基準協会までの前町地内の南側240メートルについて実施することとしております。

年次計画及び概算額についてですが、令和4年度及び令和5年度で試掘調査及び詳細設計を実施しております。令和6年度は、電線共同溝の整備等に関する特別措置法に基づく事務手続及び地上機器設置箇所を選定を行います。令和7年度から北側と南側の電線類地中化工事に着手し、北側については、令和9年度において工事が完了した後に、道路美装化工事を実施する予定としております。南側については、令和11年度の工事完了を予定しており、令和12年度に道路美装化工事を実施する予定としております。事業に係る概算額は全体で約5億4000万円を見込んでおります。

以上です。

◎議長（工藤和行） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和行） 再質問を許します。1番後藤隆夫議員。

◎1番（後藤隆夫） 答弁ありがとうございました。米粉については、非常に反響がいいような感じで、大変生産者としても喜ばしい限りです。問題点は多々あろうかと思いますが、作っている側からしてみればいいものができたなというのは本当に実感しているところであります。

さて、反響はよく分かりました。先日のある新聞にも掲載されておりましたが、生産面積が増えれば安くなる。もっと拡大してほしいとありました。モデル事業で終わってもらいたくないので、今後のPR、それと、いかにしたらこれを活用できるかということ販路拡大して、今後の黒石市の一つの活性化の起爆剤になれば幸いです。この件については、まだ今年やったばかりで、いろいろな課題もあると思いますが、何とか今後伸ばしていただきたいと考えております。これについては終わります。

次、道路状況の再質問をさせていただきます。

補助金を活用しての工事については、補助金次第だと思いますが、使えるあらゆる制度をしっかりと活用して早い時期に完成を期待します。また、単独事業で実施している市ノ町柵ノ木線の損傷状況の重要性、交通量等を精査して、安全性・緊急性を考慮した結果、黒石東小学校前

に変更したことは、市民にも納得されていると思います。まず、子供たちの通学路、これは安全を第一に考えないといけないと思いますので、私もこれは非常にいい選択肢であったなと思います。そこで、市ノ町柵ノ木線については一旦終了と。出石田3号線は、引き続き工事を行うという認識でよろしいでしょうか。

◎議長（工藤和行） 建設部長。

◎建設部長（真土亨） 舗装の補修箇所につきましては、劣化状況とか交通量、あと緊急性とか地域からの要望など総合的に判断してまいります。

出石田3号線につきましても、今やる予定で組んでいますが、今後、地区から強い要望とか、緊急性の高いところがあった場合には、またそれぞれ検討して進めてまいりたいと思います。

◎議長（工藤和行） 1番後藤隆夫議員。

◎1番（後藤隆夫） 次に、確認ですが、こみせ通りの無電柱化の完成時期は北側については令和9年度、南側については令和11年度の完成、それで令和12年度の道路美装化ということでしょうか。

◎議長（工藤和行） 建設部長。

◎建設部長（真土亨） 中町地区の北側100メートルにつきましては、令和9年度にまず電線類の地中化のほうの工事を終わらして、引き続き、すぐその年度に、美装化工事のほうを終わるということを予定しております。令和9年度で完成と。南側の前町地区の部分につきましては、11年度に地中化の工事を終わらして、次年度の12年度に美装化のほうを終わらして完了ということになります。

◎議長（工藤和行） 1番後藤隆夫議員。

◎1番（後藤隆夫） この計画は、当初の完成計画よりも早いのでしょうか、遅れているのでしょうか、お知らせください。

◎議長（工藤和行） 建設部長。

◎建設部長（真土亨） 今回の工区につきましては、まず調査設計の段階で工区ごとの設計ではなくて、一括発注したこと、あるいは計画におきまして既存ストックですね——これはNTTのハンドホールとかなんですけれども、そちらを活用する手法としたこと、そして重点的に取り組むこととしたことから、当初予定と比較すると、今の段階では数年早く完了する見込みとなっております。

◎議長（工藤和行） 1番後藤隆夫議員。

◎1番（後藤隆夫） ありがとうございます。早まっているということで、これは非常によいことだなと思います。数年また遅れていくとなれば、予算もそれ以上かかっていくこととなると思いますので、なるべくこの予算内でやるってなったら早い時期に——できるだけ早いうちに

やっっていけば——東京オリンピックとか、それから大阪の万博とか見れば年数がかかるにつれて、材料費とかそういうものが上がっていけばまた経費がかかっていくというところで、なるべく早くやれるようにこれからも努力していただきたいなと思います。これで質問を終わります。

◎議長（工藤和行） 以上で、1番後藤隆夫議員の一般質問を終わります。

◎議長（工藤和行） 次に、3番成田浩基議員の質問を許します。3番成田浩基議員。

登壇

◎3番（成田浩基） 市民の皆様、そして議場の皆様、こんにちは。黒石茶話会、成田浩基です。令和5年第4回定例会、市政に対する一般質問をさせていただきます。

今年ももう12月、師走の押し迫った時期となりました。気になる今年の冬の気候は、総じて暖冬小雪とのことで、気温は例年並みか高く、降雪量は平年並か少ないのだそうです。雪への対策は市にとっても、また市民にとっても宿命とも言えるものですが、道路の除雪は経済効果を生み、家の雪片づけはエクササイズと捉え、スキーなどのレジャーも楽しみながら、雪を邪魔者とせず仲よく暮らしていきたいと思っております。

さて、私たちが暮らすこの日本国、この国の経済はバブル景気がはじけたとされる1991年以来ずっと不景気で、失われた30年と呼ばれる長い長いトンネルを走り続けています。この間、リーマンショックやコロナ禍などのアクシデントもありましたが、賃金や年金は下がり、物価が上がっているのにも関わらず、消費税の増税、社会保障料の負担増などの政策の失敗により、今もトンネルをくぐり抜けられずにいます。しかもここに来て、インボイスの導入など弱い者いじめと捉える施策がある一方で、法人税を下げるなどして大企業や富裕層は優遇されているように見えます。

かつて、世界第2位を誇ったGDP——国内総生産も、今や中国、ドイツに抜かれて第4位に甘んじています。景気対策は私たち地方自治体、そして地方議会が刃向かうには巨大過ぎて、そして筋も違う課題かも知れませんが、そうした中であって何ができるのか、地方議会議員として何をすべきかを考え、未熟な1年生議員ではありますが、精進して活動してまいりたいと思うこの頃であります。

それでは、来る2024年のきのえたつ年が明るくよい年となることを願いつつ、通告に従い質問してまいります。

まず、質問の1番目、黒石市の道路計画について。

黒石市における道路計画は、長く続いた財政再建の施策などを優先したこと等により、計画どおりに進んだとは言えない状況にあったと思っております。少なくとも市民目線で言いますと、

そういうことになるかと思えます。そうした中においても、昨年4月1日には、都市計画道路3・4・7号黒石環状線の一部区間、つまり県道弘前・田舎館・黒石線の柵ノ木三丁目、中村商店付近交差点から市道長坂柵ノ木線、柵ノ木四丁目、株式会社クロミツ付近交差点までの区間約360メートルが開通し供用が開始されました。残るローソン黒石角田店付近交差点までの区間も、工事が来年度完了し、再来年度には供用が開始される見込みと伺っております。

そこで、質問のアですが、既存の道路計画はどのようになっているのか、環状線の残りの区間を含め現在の状況をお知らせください。

続いて、計画の見通しと今後についてであります。黒石市のまちづくりは黒石市中心市街地活性化基本計画において進められていますが、この計画によって商店街活性化・観光消費創出事業など様々な事業が行われてきました。しかし、これもなかなか目標の達成には至っておらず、苦戦を強いられていると思っています。そうした中においても、この間、金平成園、松の湯交流館、中町地区の無電柱化や図書館などが整備されてきました。また、(仮称)市民サービス施設も建築中であり、さらに、市役所本庁舎の整備もされる予定で、町を形成するピースが町なかにそろってきています。これは、黒石市中心市街地活性化基本計画の2つ目の目標である「街なかのにぎわい創出」に重要な役割を果たしているものと思っています。

では、本計画の1つ目の目標は、「魅力と活力ある商業環境づくり」となっていますが、これが苦戦を強いられていると思っており、この実現に何が必要かを考えてみました。黒石の町なかに足りないもの、魅力ある商業施設を呼び込むために必要なものは何か。それはやはり道路だと思います。市ノ町から一番町まで町なかを通す1本の道路、県道38号、五所川原黒石線セブンイレブン黒石市ノ町店付近交差点から、県道270号、黒石停車場線戸沢ビル付近交差点までの道路拡張整備が必要だと思います。黒石市の中心市街地の区画は中町ばかりでなく、ほぼ藩政時代からさほど変わっていないのではないのでしょうか。それは道幅が狭く、先の見えにくい入り組んだ遠見遮断と呼ばれる道路であり、車社会にも雪対策にも適さない、使いにくい道路なのではないかと思っています。

まちづくり施策の一丁目一番地は、実は道路の整備だと考えています。もちろん莫大な予算と時間を要するものであることは理解していますし、この道路が県道であることから、市の独断ではできないということも理解しています。だからこそ、歴代の市政は手をつけられずにいたのではないかという思いもしています。しかし、これらをやらずして、町なかの活性化、市の発展はないものと思っています。お金と時間がかかるからこそ、少しでも早く着手することが求められています。

そこで、質問のイですが、今後、市の都市計画道路を見直しし、この路線について新たに計画を作成してはどうかという提案についての見解を伺います。

次に、質問の2番目は、職員のメンタルヘルスについてであります。

質問に入る前に、まず、メンタルヘルスの不調とは何かと言いますと、うつ病や適応障害などの精神疾患により不調を来しているということで、それにより病気休暇の取得者及び病気休職者のことを言います。この問題については、今年の第2回定例会で一般質問をさせていただきましたが、最近、またにわかには、メンタルヘルスの不調を訴える職員が増加していると聞き及びました。前回の質問と答弁を要約しますと、黒石病院を除く市役所職員の定数375人に対し、令和4年度現員数は290人であり、その差85人が少なくなっています。年度ごとに発生する定年退職者などの欠員補充は新規採用などで適切に行われており、年度中途退職者や休職者には、会計年度任用職員で補充しているとなっていました。また、メンタルヘルスの不調により休職している人数は過去5年間で6人～13人、割合は2.1%～4.1%。ちなみに、総務省が令和2年度に行った調査では2.3%が平均値となっておりました。これへの対策としては全職員にストレスチェックを実施し、その結果や職員の病気休暇及び病気休職の状況について職員安全衛生委員会に報告している、そういう答弁でありました。

そこで質問ですが、今年度メンタルヘルスの不調を訴えて休職した人の人数は幾らか、分かり得る最新の人数と割合、パーセンテージでお知らせください。それから、今年度休職した人の人数をお知らせください。

次に、メンタルヘルスの不調が連続する理由をどう捉えているのか。捉えているならば、改善策はあるのか。捉えきれないなら、今後、それに取り組む用意はあるのか。

この後、御答弁いただきますが、先にこちらから提案を申し上げますが、やはり人員不足によるものが大きいと思っています。本市は、長く財政再建を掲げ、賃金を減らし、人を減らし、市民の皆様にもいろいろなものを我慢していただけてきました。そして、それによって財政再建を一定程度成し遂げてきました。それにより賃金のカットはなくなりました。必要な施設・設備も整備してきました。次は、職員数の適正化に手をつけるべきだと思います。市の発展のためには、職員力を低下させてはならないと思います。職員は職員不足から毎日の職務に忙殺され、とても余裕を持てることなく、施策への意欲など持てない状況となり、しかしながら、強い責任感から仕事に追い込まれ、心を壊していく、こういうこともあるのだと思います。こうなってしまうのは、職員力を発揮させることができず、ひいては市の施策にも影響を及ぼしかねないのではないかと考えています。ほかにもハラスメントや職場環境にもあるかと思いませんし、もちろん仕事以外の事情も絡みあつてのこととも思いますが、よりよいまちづくりの施策の実現のためにも、職員力を低下させない職員数の適正化に取り組むべきであることを申し上げ、壇上からの質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（工藤和行） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 成田浩基議員にお答えいたします。私からは、黒石市の道路計画について答弁させていただきます。

都市計画道路は、8路線、延長2万6260メートルを都市計画決定しており、そのうち整備済延長は1万1561メートルで整備率は44%であります。現在整備いたしております3・4・7黒石環状線は、令和7年度初めの供用開始を予定しており、整備完了後は整備済延長が1万2066メートルとなり整備率は45.9%となります。

また、3・4・7黒石環状線の整備が完了する位置から国道102号までにつきましては、ロジスティクス戦略の事業地、そして黒石インターチェンジに接続する重要な区間であると考えています。本区間は、長大橋を含め膨大な事業費、高い技術力が必要となることから、県事業での整備を要望しているところであります。今後は、費用対効果を示してさらなる要望を推進するため、交通量などの基礎データを収集してまいりたいと考えております。

都市計画道路の見直しにつきましては、本市の将来像を実現するために必要となる都市計画に関する基本的な方針を示した都市計画マスタープランに基づき、平成24年度に10路線から8路線に見直しをしています。今後も社会経済の変化や住民ニーズの変化への対応、そして、実現性を踏まえた計画の見直しを図ってまいります。

しかしながら、一般県道黒石停車場線を拡幅する都市計画道路の見直しは、中心市街地活性化基本計画の将来像である、歩いて回遊できる生活空間の創出に取り組んでいる状況や整備の実現性から、現在のところ考えておりません。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降壇

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 私からは、職員のメンタルヘルスについて答弁させていただきます。

まず、アの現状についてです。12月1日現在でのうつ病、適応障害などの精神疾患による病気休暇取得者及び病気休職者数とその割合ですが、7人で2.4%となっております。

メンタルヘルスの不調が続発する理由についてですが、メンタルヘルスの不調は心の風邪と言われるように、誰でもかかる可能性のある一般的な病気であると言われており、発症の要因は業務量だけでなく職場の人間関係であったり、家庭の問題であったり、個人の特性であったり、多様で複雑なものと認識しております。

総務課は、本人との面談を通して、その症状に至った原因等の把握に努めておりますが、複数の要因が重なっている場合や、本人がその原因を話したくない場合もあり、理由を特定する

ことは非常に難しいと考えております。

なお、各課の業務量と職員の配置については、総務課において所属長からのヒアリングを毎年実施し把握に努めております。今年度は、年度途中の急な退職者や想定以上の育児休業取得者がいたことから、業務に支障が生じないように11月1日付で職員を3名採用しており、適正な職員数の確保に取り組んでおります。

次に、イの今後の対応についてでございます。メンタルヘルス不調を未然に防ぐための取組ですが、職員のストレスの程度の把握と、職員自身のストレスへの気づきを促すことを目的に、全職員を対象にストレスチェックを実施し、産業医と相談できる体制を整えております。

また、勤務実績申告書に基づく面談希望について、総務課で対応してございます。休職となられた職員への対応については、メンタルヘルスの不調は再発することが多く、復職に当たっては、体調がしっかりと回復し、通常の業務が可能か見極める必要があることから、復職支援プログラムによる慣らし出勤を行った上で復職していただいております。復職支援プログラムの実施に当たっては、職員や所属長との面談はもちろんのこと、場合によっては総務課の担当職員が休職者の診察に同行し、主治医に直接病状を確認するなど、職員の気持ちに寄り添ったきめ細かな対応を心がけているところでございます。

以上です。

◎議長（工藤和行） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和行） 再質問を許します。3番成田浩基議員。

◎3番（成田浩基） ありがとうございます。順番から行きますけれども、道路のほうなんですけれども、市長からはっきりと現在はそのつもりはないというふうに頂きました。ありがとうございます。私も今後頑張って——結構金額も大きさも結構膨大なので、成田は何を言っているんだというような空気が議場を包んでいたような気がしないでもないんですけれども、でも私、本当にさっきから言っていますとおり、これをやらないで、黒石市の将来っていうのはこのままでいいのかというような思いから、これを言わせていただいております。

再質問させていただきますけれども、先ほど、黒石市の市街地の道路は藩政時代から変わっていないのではないかというような言い方をしましたけれども、それでも駅前付近の区画整理と、それから、駅前交差点から通称八間道路のドコモショップ黒石店付近交差点までの道路、また、ハローワーク黒石付近交差点から御幸公園付近交差点までの通称富田通りなどが整備されたという実績があります。市街地から離れますけれども、古くは主要地方道大鰐浪岡線——通称八間道路や迫子野木地区付近の国道102号バイパスの整備は、商業施設も多くあり、道路整備により繁栄しているんだなと思っておりました。

一方、黒石市以外の都市部を見ますと、弘前市も長い時間をかけて駅前通りの区画整理を成し遂げておりますし、平川市も駅前から市役所付近の道路を拡幅と無電柱化し、世界一の扇ねぶたを擁した平川ねぶたまつりが行われています。五所川原市も町がきれいになりましたし、十和田市も昔からきれいな道路整備ですてきな町並みを造り上げてきたんだなと思っております。黒石市の市街地のメインストリートは今も昔も変わりなくこの道路だと思っております。そのメインストリートであるこの道路の整備なくして、やはり市の発展はないのではないかと思っております。一方通行ではなく、対面通行が可能な広さの車道と流雪溝、融雪溝を整備し、現代版のこみせを擁した歩道のある真っすぐなきれいな道路、もちろん無電柱ということになれば商業施設も進出しやすく、またひょっとしたら、よされやねぶたも行うことができ、多くのお客さんに見ていただけるような、祭りにもぎわいを取り戻せるものと考えています。本路線の整備、拡幅整備を強く訴えたいと考えています。

それから、続きまして、メンタルヘルスのほうでありますけれども、本当にしっかりと原因の究明、それへの対応策を取り組まないと、現職の職員の職員力に影響が出ること、また、外部に対して、「黒石さ行けば心病む」みたいな——先ほど一般的な病気と申されましたけれども、ブラックな環境の印象というものが広がってしまいますと、職員採用に際し影響が出るのではないかと、決して少なくない弊害があるというふうに思いますので、ここを大分手厚い対応もしておりますね、病院と一緒にいっていか。そういうのもとてもいいことだと思いますので、危機感を持って人員の増です、そういったものも考えてほしいと思います。

さて、ここからは、提案的なものになってきますが、メンタルヘルスの不調を防ぐ目的として、ワーク・ライフ・バランスの積極的な活用もあるものと考えております。時間外労働の縮減を図るために、時差出勤制度やAI-OCR、RPAの活用に取り組んでいると、黒石市役所はそのようになっているようでありますけれども、これに関して、なかなか成果が見えないような感じもしますので、この実績についてお知らせ願いたいと思います。また、テレワークの普及促進につきましても、どのような考えを持っているのかお聞かせください。

次に、職員数の適正化とともに進めてほしいものにDXの活用もあるものと思っております。業務の効率化について、いまだに紙媒体での資料が主流で印刷時間や紙資源の無駄があるかと思っておりますが、会議などへの持ち出しが容易なタブレット端末を普及できないかと、これも一つの提案です。これにより印刷にかかる時間や経費、それから紙資源の節約ができる上、データの共有など会議を行う上でのメリットが大きく、職員の負担の軽減につながるものと思われませんがいかがでしょうか。

以上です。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎**総務部長（鳴海淳造）** 成田議員の再質問にお答えします。まず、時差出勤、A I－O C R、R P Aの利用実績、それからテレワークの普及ですね、そしてD Xの活用ということだと思います。

時差出勤の主な利用実績ですが、健康推進課と国保年金課の総合健診業務、税務課の窓口業務と市民税・県民税の申告受付業務、各種窓口業務の夜間窓口開設時、小・中学校の用務員の冬期間の除雪作業などで活用されておりまして、時間外勤務の縮減につながっております。

それから、紙書類から人工知能を使って事務処理に適した電子データを自動的に作成するA I－O C Rの利用実績ですが、総務課においては、ふるさと納税ワンストップ特例事務や年末調整事務で利用されており、その他の課においても、アンケート集計など自筆で書かれた紙書類提出物の電子データ化に利用しており、これまで手作業で行われていたデータの入力作業が軽減されております。

次に、職員がパソコンを用いて行った単純で定型的な作業をパソコン自身に代行させるR P Aの利用実績ですが、総務課では、各課から届く時間外勤務手当支給データの集計、それから、税務課では、所得税確定申告の情報を国税連携システムから市の申告新システムへ取り組む作業、健康推進課では、各医療機関から届くインフルエンザワクチン受診票の情報を市の健康管理システムに取り組む作業で行われております。膨大な作業を代行しているR P Aには、電話や窓口対応による作業中断がないため、手作業の中断時に発生しやすい処理漏れ等のミスの抑制ができており、それによって職員は並行して別の業務を実施できるようになったと聞いております。

次に、テレワークですが、コロナ禍における感染拡大防止対策及び職員のワーク・ライフ・バランスの推進を図ることを目的に、令和3年から試行実施しております。テレワークは、通勤時間の短縮やそれに伴う心身の負担の軽減、育児や介護と仕事の両立の一助となるなどのメリットがあることから、職員の働き方の選択肢の一つとして引き続き実施してまいります。

最後に、職員の負担軽減のためのD Xの活用についてですが、今年度から広報情報システム課にD X整備係を設置し、自治体D Xを進めているところです。来年度オープンする予定の（仮称）市民サービス施設でのワンストップ窓口の設置など、行政サービスの向上のほか、職員の日常業務の省力化・効率化を図るデジタル環境の整備に取り組んでおります。

以上です。

◎**議長（工藤和行）** 建設部長。

◎**建設部長（真土亨）** 私からは、一般県道黒石停車場線の拡幅整備についてお答えします。

市長の答弁にもありましたけれども、中心市街地活性化基本計画の将来像では、歩いて回遊できる生活空間が創出されるものとしており、快適性や景観向上のため無電柱化や道路の美装

化を具体的な事業として掲げ、取り組んでいるところであります。道路の拡幅も市街地形成の一つの方策ではありますが、対面通行で歩道を有する場合、黒石駅富田線——ハローワークから御幸公園の市道になりますけれども、これと同等の幅員が必要となります。

一般県道黒石停車場線では現道を約3倍に拡幅することとなり、用地取得に伴いまして既存商店街に大きな影響を与えることになることも想定されます。また、南北軸として主要地方道大鰐浪岡線、そして黒石駅富田線が改良済みであることから、現段階で拡幅整備を計画する予定はありません。

以上です。

◎議長（工藤和行） 3番成田浩基議員。

◎3番（成田浩基） 3回目、提言ということになります。

建設部長からも、はっきりとやらないというお答えを頂きました。ありがとうございます。逆境に強いほうではないんですけれども、頑張っってこれを進めていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく申し上げます。

そういうことで提言というふうにさせていただきますけれども、歩いてという提案ですけれども、私が提案した道路も当然こみせがついていますので、歩いて回ることもできます。さらには加えれば、自動車も対面で通ることができますので、黒石のきれいな町並みを造るために、これが1本あるだけで全然違うのかなと思っておりました。先ほど来から言っておりますけれども、多額の予算、莫大な時間を要します。用地買収など難題も待ち受けていることと思います。であるならば、なおさら早い時期にいろいろな考え方を取り入れながら、計画、そういうものを進めていくといいますか、着手していただきたいというのは願いであります。明るい黒石市の未来に向けてこの事業を進めていくことを提言したいと思えます。浜町、中町、前町を藩政時代の町として、市ノ町から一番町を新しい町、未来の町、そして、それをつなぐ横町は昭和の町となるのかなというような、それぞれの町の特徴を出しながら相乗効果を持って中心市街地の活性化をさせていくには、この道路事業の実現が必要であることを申し上げ提言いたします。

それから、メンタルヘルスのほうも提言とさせていただきますけれども、やはりここまで手厚く、逆に言えば総務課職員係が頑張っって対応していただいているにもかかわらずというふうな言い方をしてしまいますけれども、そうなのであれば、どうしても人が足りないというのは多分あると思います。実際、私も現役時代に感じたこともありますし、課長などから適正な人員を聞き取りしてとは言いますけれども、そこで課長が本音を出して、1人でも2人でも3人でもくれと、なかなかそうならないのかなというふうに思うんですけれども、その一方で、人が足りないのを何で補うかということでワーク・ライフ・バランスであるとか、テレワーク、

DXといったものによって業務の簡略ができていると今おっしゃられた部分もありましたので、こういったものを積極的に活用しながら、それから職員の増と、バランスよく取りながらやっていただきたいと思います。

それから、要因の中に職場環境やハラスメントといったものもひょっとしたらあるかもしれないというふうに思いますけれども、そのハラスメントを受けた側、それからまた、その受けさせてしまった側というか、そういったところも含めてカウンセリングや研修などで意識改革に取り組んでほしいと思います。

以上、市の発展のため、職員力の向上を図るため、進めていただきたいと思いますということを提言して終了いたします。長々とすみません、ありがとうございました。

◎議長（工藤和行） 以上で、3番成田浩基議員の一般質問を終わります。

---

◎議長（工藤和行） 次に、2番八戸実議員の質問を許します。2番八戸実議員。

登壇

◎2番（八戸実） 皆さんこんにちは。黒志クラブの八戸実です。通告に従いまして質問させていただきます。

私は、こどもインフルエンザ予防接種の助成について、今回聞かせていただきます。まず、助成金対象者の拡大についてです。

黒石市では、未就学児、生後6か月から就学前まで——ここでは簡単に小学校入学前と言わせていただきますけれども、小学校入学前までの乳幼児に対してですけれども、予防接種1回につき1000円の助成金が出ております。なお、13歳未満——ここでは小学校6年生と大まかに言わせてもらいますけれども、小学校6年生までは2回のインフルエンザ予防接種を受けることになっております。でも、中学校以上は1回の予防接種で大丈夫ということになっております。予防接種の料金は医療機関によって異なっておりますけれども、おおよそ1回目3500円～4500円、2回目が2500円～3000円ほどとなっております。しかし、小学生や中学生の児童には、インフルエンザ予防接種の助成がなく、兄弟の多い家庭での家族全員での予防接種となりますと、かなりの出費となりましてちょっと苦しいという声もあります、実際。

例えば、兄弟3人、小学校1年生、4年生、中学校1年生が黒石病院で予防接種をすれば、1回目が4400円で3人、すると1万3200円なんです。中学生は1回で終わりますので、2回目は3000円の小学生2人で6000円。このケースの家庭では合計で1万9200円になります。それに御両親や祖父母もいるとなりますとですね、両親と祖父母さんは1回ずつ接種なんですけれども、4400円掛ける4人で1万7600円となりましてですね、家族世帯全員で合わせますと合計金額が3万6800円と、かなり高額になってしまいます。

それで、参考となるか分かりませんが、一応参考として出しますけれども、近隣の各市町村の助成についてです。田舎館村では6か月から13歳未満、1回2000円を1人2回です。これは小学校まで2回受けるので2回という、そういう言い方になっています。13歳以上15歳未満までは1回2000円です。平川市では6か月から12歳、1回2000円を1人2回です。13歳以上15歳未満は1回2000円です。三沢市ではこれもまた6か月から13歳未満、1回1000円を1人2回まで。中学校13歳から中学校3年生までは1回1000円。弘前市では6か月から7歳未満の未就学児の1回分が無料です。むつ市は6か月から小学校6年生までは2000円の助成となっております。各市町村ともいろいろ対応は異なっているんですよ、これは。でも、小学校や中学生は学校生活等の集団がやはり多いので、インフルエンザの予防接種はしたほうがよいとは思っています。それについて、黒石市では今後さらなる助成金対象者の拡大についてどのように考えているのか。これを私はインフルエンザの予防接種を題材として聞いていきたいと思っております。

これで、壇上からの質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降 壇

◎議長（工藤和行） 理事者の答弁を求めます。市長。

登 壇

◎市長（高樋憲） 八戸実議員にお答えいたします。私からは、こどもインフルエンザ予防接種事業についての助成対象者の拡大について答弁をさせていただきます。

市が実施いたしておりますこどもインフルエンザ予防接種費用助成事業は、議員も先ほどお話ししていただきましたけれども、生後6か月から未就学の乳幼児に対し、2回までの予防接種を上限とし、1回1000円助成するもので、平成29年度から事業を開始いたしました。

インフルエンザワクチンの予防接種は、季節性インフルエンザの感染を予防し、病気の重症度、合併症や死亡の発生率を低下させる効果的な手段とされており、世界保健機関（WHO）がワクチン接種を推奨している対象を生後6か月から5歳児、65歳以上の高齢者、慢性疾患のある方などとしていることを踏まえ、子供の対象年齢を生後6か月から未就学までとしたものであります。

以上のことから、対象年齢の引上げについては現時点で考えておりませんが、国や国際機関が新たな見解を示すなど、今後の動向を見ながら適宜検討してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

降 壇

◎議長（工藤和行） 答弁漏れは、ありませんか。

(なし)

◎議長（工藤和行） 再質問を許します。2番八戸実議員。

◎2番（八戸実） 御答弁ありがとうございました。再質問なんですけれども、今、助成対象者の拡大は考えていないという答弁がありましたので、ちょっと再質問は参考程度に私が聞いてみたいということになりますけれども、例えばですね、小学生を対象にした場合の対象人数と、予算がどれくらいかかるのかということと、小学校は2回接種なんですけれども、それと追従して、もし中学生まで対象の範囲を広げた場合の試算はどういうふうになるのかなというのが、もし分かりましたらでいいのでお知らせいただきたいと思います。お願いします。

◎議長（工藤和行） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 令和5年5月1日現在、小学生が1317人、中学生が666人となっておりますが、現在、インフルエンザ予防接種は13歳未満が2回、13歳以上が1回接種することとなっていることから、仮に全ての中学生を13歳として、全ての小学生が2回、中学生が1回接種を受けた場合の予防接種費用の助成額を試算すると、小学生が2回で263万4000円、中学生が1回分で66万6000円、合計で330万円となる見込みとなります。

以上です。

◎議長（工藤和行） 2番八戸実議員。

◎2番（八戸実） ありがとうございます。やらないと言っているのですが、ちょっと聞いてみたんですけれども、これはですね、せめて小学生まででもお願いしたいなと思ってちょっと話を進めていきたいなと思ったんですけれども、もうやらないということで……。

提言、お願いになります。要望にもなりますけれども提言として言わせていただきます。

令和8年には国民スポーツ大会が青森県で開催となりまして、スポカルイン黒石にて、バドミントン競技が開催されるようにですね、黒石市では、バドミントン競技で、日々上位入賞を目指して励んでいる児童が全国レベルで競うために、県外遠征の試合も多くてですね、インフルエンザの予防接種が必要となっています。また、小学校や中学校生活を送る上で、安心して勉学等に励んでほしいと。そのためには、やはり、助成金対象者を拡大してほしいかなと思ってお願いしているんですけれども、やはり黒石市独自の対策をぜひともお願いしたいということで、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（工藤和行） 以上で、2番八戸実議員の一般質問を終わります。

---

◎議長（工藤和行） 本日は、これにて散会いたします。

午後2時08分 散 会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和5年12月11日

黒石市議会議長 工藤 和行

黒石市議会議員 大久保 朝泰

黒石市議会議員 村上 隆昭